

# 新株式発行並びに 株式売出届出目論見書

平成 29 年 11 月



株式会社アトリエはるか

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式19,040千円（見込額）の募集及び株式49,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式10,640千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年11月1日に東海財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社 アトリエはるか

名古屋市中区錦三丁目4番6号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。

詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

## 1. 事業の内容

atelier haruka

### ■■■ サービスの特徴

当社グループは、女性の身だしなみに関するサービスを提供するトータル・ビューティ事業を展開しております。

当社の事業の柱となるサロン運営は、ヘアメイク、ネイルのほかレンタルドレス等のサービスを提供しております。ヘアメイクとは、ヘアセット(注)・ヘアアレンジ(注)とメイクの総称であります。

(注)当社において「ヘアセット」は、ヘアピンやヘアゴム等を使い、編み込みなどのアップスタイルの髪型を施術することを言います。また、「ヘアアレンジ」は、ヘアピンやヘアゴム等を使わず、巻き髪やブローなどのダウンスタイルの髪型を施術することを言います。



当社は、「髪を切る」「パーマをかける」「髪を染める」といったサービスは提供しておりません。従って、サービスにかかる時間は、一般的な美容室に比べて短時間となっております。また、設備も一般的な美容室に比べて簡易なものとなっております。

### 【サービス例】 平成29年9月30日現在

| サービス内容   | 料金（消費税除く） | 所要時間 |
|----------|-----------|------|
| 眉カット     | 1,500円    | 10分  |
| ポイントメイク  | 1,800円    | 10分  |
| フルメイク    | 2,800円    | 20分  |
| ヘアアレンジ   | 1,800円    | 10分  |
| ヘアセット    | 2,800円    | 20分  |
| ハンドケアコース | 3,000円    | 30分  |

(注)ヘアメニュー・メイクメニューは、関東エリアの料金です。ハンドケアコースは「Haruka Nail」の料金です。

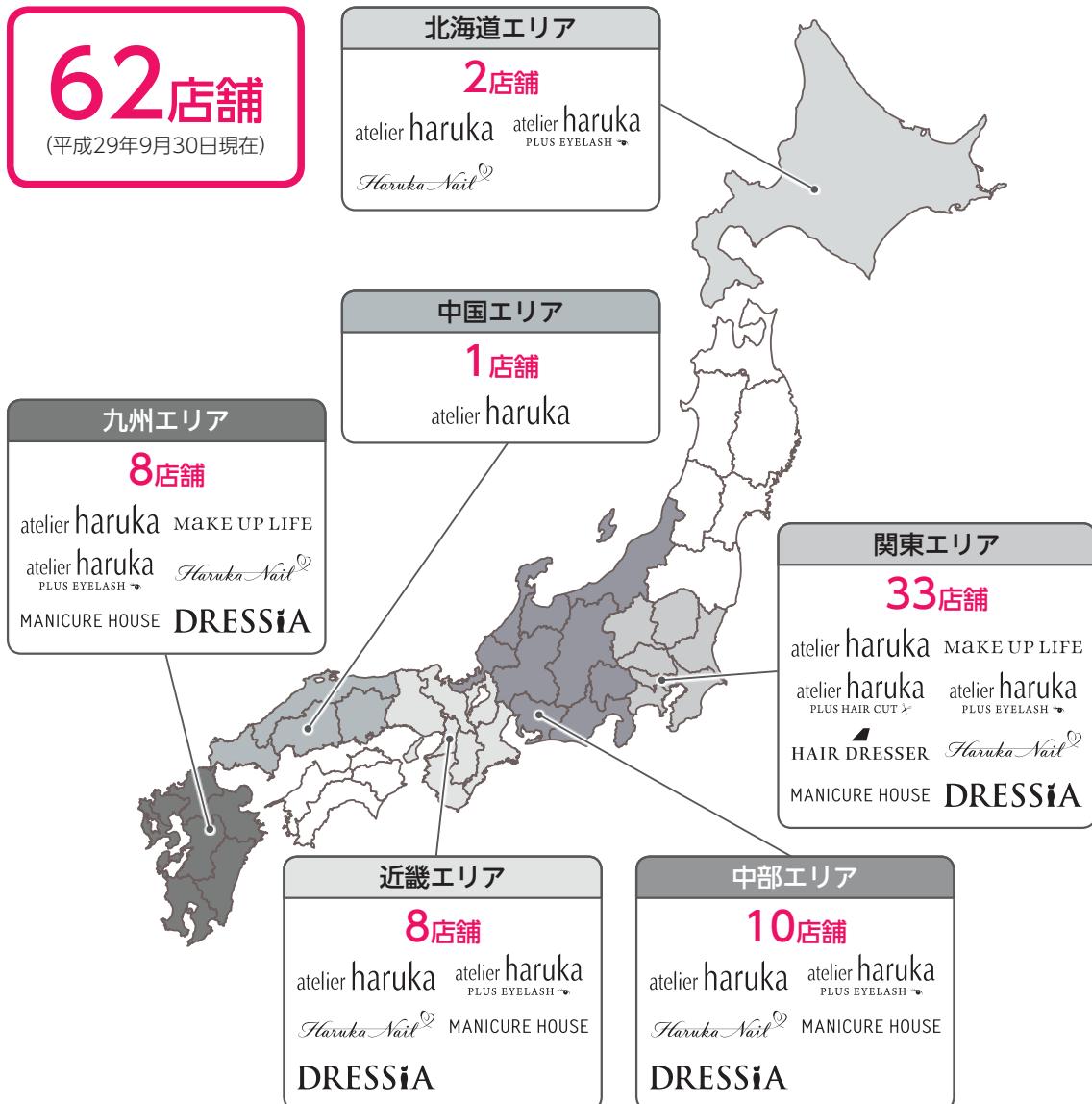
### ■ 店舗の特徴

当社の主要サロンはヘアメイク・ネイル等のサービスに特化し、一般的な美容室が出店できない狭隘スペースに低コストで出店することが可能。お客様の利便性を追求し、全国主要都市のターミナルとなる駅ナカ・駅チカを中心に出店しております。また、当社サロンはすべて直営であることから、全国均質のサービス及び機動的な販促展開が可能となっております。



【出店例】東京八重洲店 東京駅直結 八重洲地下街

### ■ 店舗展開



## 2. 当社サロンの主要サービス及びブランド概要

atelier haruka

### 「サロン運営」

当社は、女性の日々のお出かけのほか、結婚式・成人式・卒業式等のライフイベントや夏祭り・ハロウィン・クリスマス等シーズンイベントなどの前に、便利で気軽に利用いただけるサロンを目指しております。ヘアメイク・ネイル等のサービスだけでなく、化粧品・髪飾り・関連雑貨の販売のほか、年間延べ約70万人(注)のお客様と当社の現場で働く従業員の意見を反映したオリジナル商品の企画販売をしております。

(注)平成29年3月期の期中来店者数です。

### ヘアメイク

#### atelier haruka

当社の基幹ブランド。アクセスに便利な駅ナカ・駅チカに展開しているヘアメイクブランド。



#### MAKE UP LIFE

「渋谷ヒカリエ」(東急百貨店)と「博多阪急百貨店」に展開するヘアメイクブランド。



#### atelier haruka

##### PLUS HAIR CUT ✂

ヘアメイクサービスに加え、前髪や襟足などワンポイントのカットサービスを提供するブランド。



#### atelier haruka

##### PLUS EYELASH ☺

ヘアメイクサービスに加え、顔立ちや目元の印象を高めるアイビューティサービスをプラス。



サロン運営

## 総合美容サービス

### HAIR DRESSER

総合美容サービスを提供するブランド。



## ネイル

### Haruka Nail

atelier harukaに併設するネイルブランド。



### MANICURE HOUSE

定額・均一料金制のクイックネイルを提供するブランド。



## レンタルドレス

### DRESSIA

結婚式等でご利用いただけるドレス・靴・鞄・アクセサリー等のレンタルサービスを提供するブランド。



## 「アーティスト派遣」

当社のアーティストを、一般事業会社のマナー研修や、ブライダルなどに派遣する業務を展開しております。

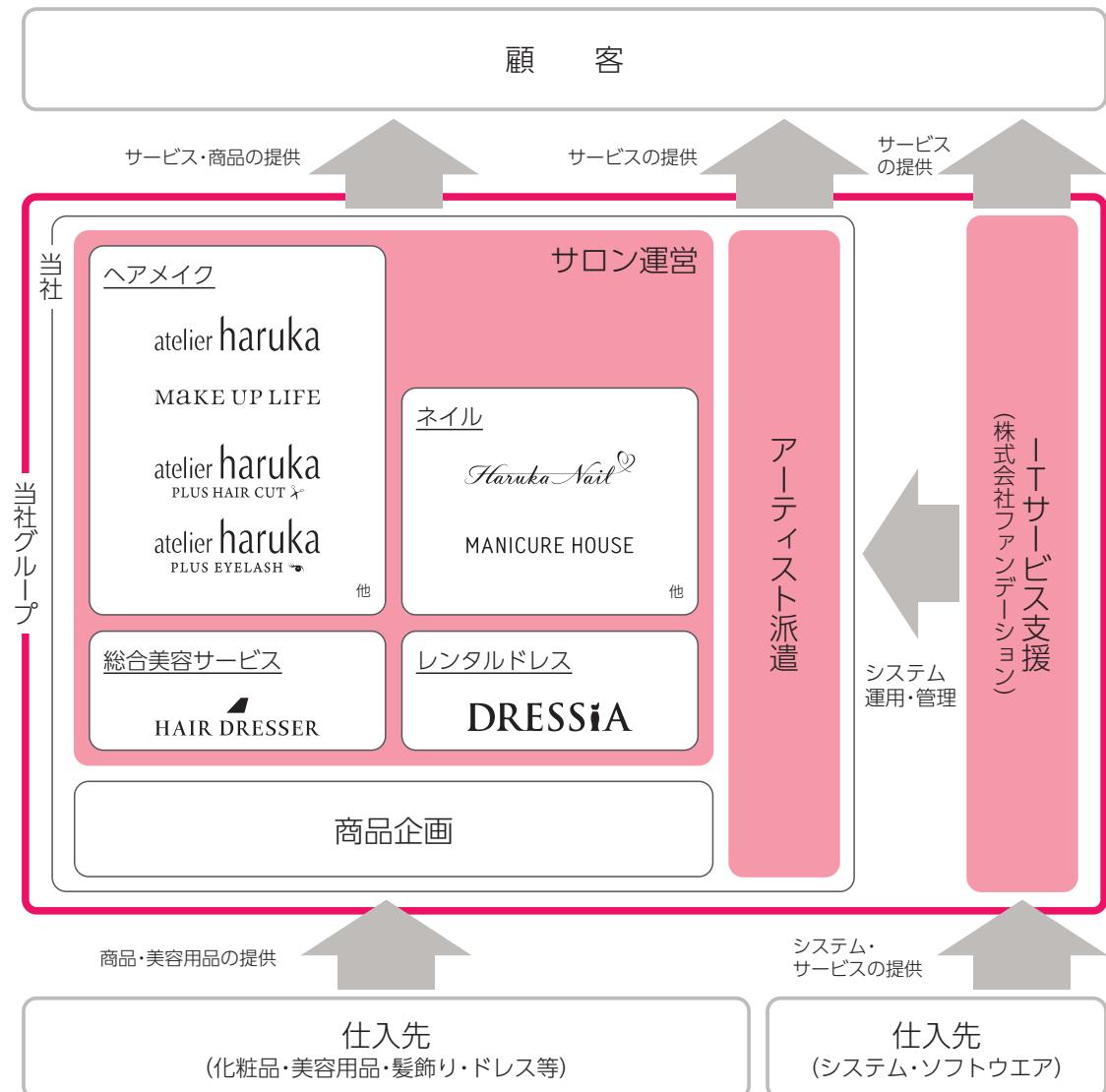
### アーティスト派遣



## 当社グループについて

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社ファンデーションの2社で構成されております。連結子会社である株式会社ファンデーションは、当社グループのPOSレジシステムの管理・運営及び法人のお客様から依頼されたシステムの開発を行っております。当社グループはトータル・ビューティ事業の単一報告セグメントですが、サービスの内容によりトータル・ビューティ事業とITサービス支援事業に区分しております。

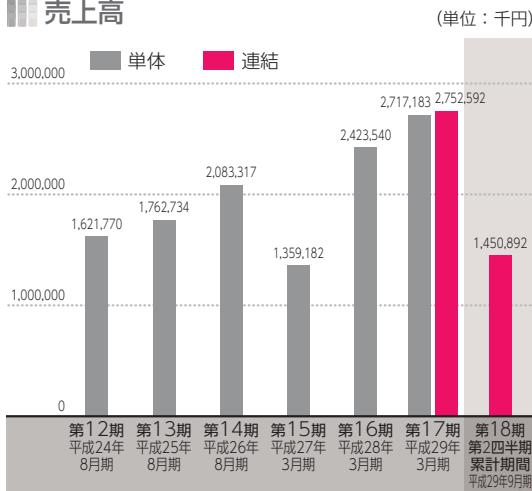
## 【事業系統図】



### 3. 業績等の推移

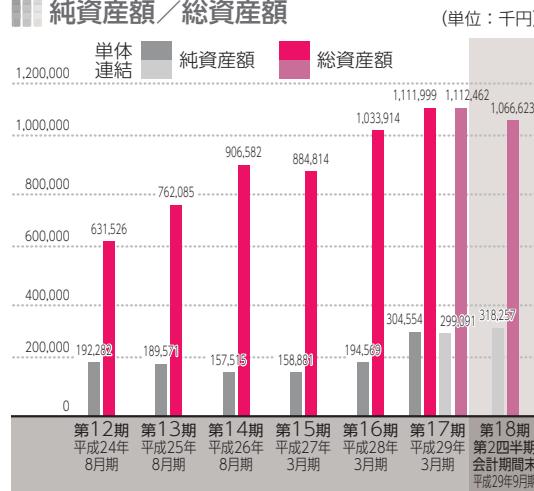
atelier haruka

#### 売上高



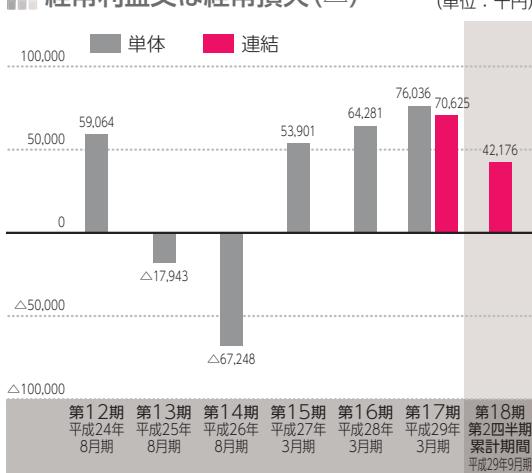
(単位：千円)

#### 純資産額／総資産額



(単位：千円)

#### 経常利益又は経常損失(△)



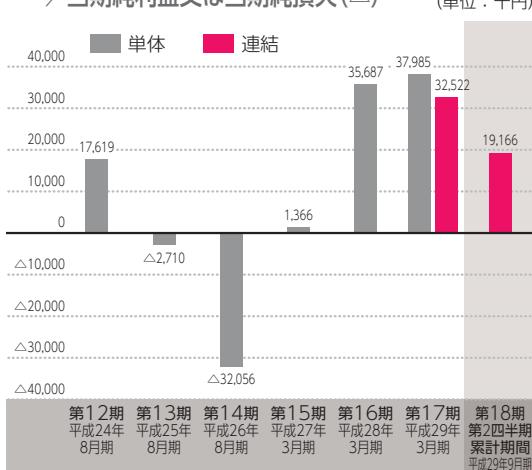
(単位：千円)

#### 1株当たり純資産額



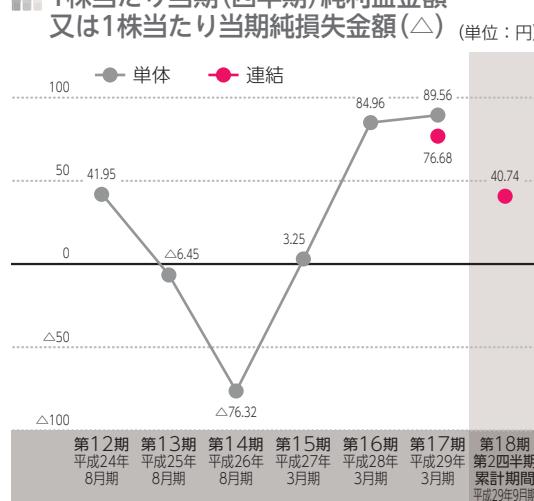
(単位：円)

#### 親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益 ／当期純利益又は当期純損失(△)



(単位：千円)

#### 1株当たり当期(四半期)純利益金額



(単位：円)

(注)1. 当社は、平成26年12月31日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

2. 当社は、平成29年8月18日付で普通株式1株につき1.4株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)」の各グラフにおいては、当該株式分割が第12期の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

## ■ 主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

| 回 次                              | 第12期         | 第13期         | 第14期         | 第15期         | 第16期         | 第17期         | 第18期<br>第2四半期 |
|----------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| 決算年月                             | 平成24年8月      | 平成25年8月      | 平成26年8月      | 平成27年3月      | 平成28年3月      | 平成29年3月      | 平成30年9月       |
| <b>(1)連結経営指標等</b>                |              |              |              |              |              |              |               |
| 売上高                              |              |              |              |              | －            | 2,752,592    | 1,450,892     |
| 経常利益                             |              |              |              |              | －            | 70,625       | 42,176        |
| 親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益             |              |              |              |              | －            | 32,522       | 19,166        |
| 包括利益又は四半期包括利益                    |              |              |              |              | －            | 32,522       | 19,166        |
| 純資産額                             |              |              |              |              | －            | 299,091      | 318,257       |
| 総資産額                             |              |              |              |              | －            | 1,112,462    | 1,066,623     |
| 1株当たり純資産額(円)                     |              |              |              |              | －            | 635.82       | －             |
| 1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)             |              |              |              |              | －            | 76.68        | 40.74         |
| 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)      |              |              |              |              | －            | －            | －             |
| 自己資本比率(%)                        |              |              |              |              | －            | 26.89        | 29.84         |
| 自己資本利益率(%)                       |              |              |              |              | －            | 10.87        | －             |
| 株価収益率(倍)                         |              |              |              |              | －            | －            | －             |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー                 |              |              |              |              | －            | 148,490      | 66,434        |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー                 |              |              |              |              | －            | △134,489     | △68,730       |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー                 |              |              |              |              | －            | 52,423       | △54,402       |
| 現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高             |              |              |              |              | －            | 401,944      | 344,246       |
| 従業員数<br>〔外、平均臨時雇用者数〕(名)          |              |              |              |              | －            | 278          | －             |
|                                  |              |              |              |              | [－]          | [120]        | [－]           |
| <b>(2)提出会社の経営指標等</b>             |              |              |              |              |              |              |               |
| 売上高                              | 1,621,770    | 1,762,734    | 2,083,317    | 1,359,182    | 2,423,540    | 2,717,183    |               |
| 経常利益又は経常損失(△)                    | 59,064       | △17,943      | △67,248      | 53,901       | 64,281       | 76,036       |               |
| 当期純利益又は当期純損失(△)                  | 17,619       | △2,710       | △32,056      | 1,366        | 35,687       | 37,985       |               |
| 持分法を適用した場合の投資利益                  | －            | －            | －            | －            | －            | －            |               |
| 資本金                              | 50,000       | 50,000       | 50,000       | 50,000       | 50,000       | 86,000       |               |
| 発行済株式総数(株)                       | 300          | 300          | 300          | 300,000      | 420,000      | 470,400      |               |
| 純資産額                             | 192,282      | 189,571      | 157,515      | 158,881      | 194,569      | 304,554      |               |
| 総資産額                             | 631,526      | 762,085      | 906,582      | 884,814      | 1,033,914    | 1,111,999    |               |
| 1株当たり純資産額(円)                     | 640,940.13   | 631,904.56   | 525,050.46   | 529.60       | 463.25       | 647.43       |               |
| 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)(円)          | －            | －            | －            | －            | －            | －            |               |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円) | 58,730.99    | △9,035.57    | △106,854.10  | 4.55         | 84.96        | 89.56        |               |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)           | －            | －            | －            | －            | －            | －            |               |
| 自己資本比率(%)                        | 30.44        | 24.87        | 17.37        | 17.95        | 18.81        | 27.39        |               |
| 自己資本利益率(%)                       | 9.60         | △1.42        | △18.47       | 0.86         | 20.19        | 15.22        |               |
| 株価収益率(倍)                         | －            | －            | －            | －            | －            | －            |               |
| 配当性向(%)                          | －            | －            | －            | －            | －            | －            |               |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー                 |              |              |              |              | 118,035      | －            |               |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー                 |              |              |              |              | △140,977     | －            |               |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー                 |              |              |              |              | 62,836       | －            |               |
| 現金及び現金同等物の期末残高                   |              |              |              |              | 335,520      | －            |               |
| 従業員数<br>〔外、平均臨時雇用者数〕(名)          | 153<br>[140] | 156<br>[137] | 214<br>[147] | 209<br>[121] | 211<br>[132] | 269<br>[120] |               |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第17期より連結財務諸表を作成しております。

3. 第12期から第16期の持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関連会社がないため記載しておりません。また、第17期については連結財務諸表を作成しているため記載しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また第13期及び第14期に関しては、1株当たり当期純損失金額であるため記載しております。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しております。

6. 当社は、第17期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けております。なお、第18期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の四半期レビューを受けております。

7. 第17期の自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づいて算出しております。

8. 第12期、第13期、第14期及び第15期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。第17期については連結財務諸表を作成しておりますので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

9. 第18期第2四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第18期第2四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第18期第2四半期連結会計期間末の数値を記載しております。

10. 平成26年10月30日開催の定期株主総会決議により決算期を3月末に変更しているため、第15期は平成26年9月1日から平成27年3月31までの7か月間となります。

11. 第12期、第13期、第14期及び第15期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、三優監査法人の監査を受けておりません。

12. 当社は、第16期及び第17期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けておりますが、第12期、第13期、第14期及び第15期の財務諸表については監査を受けておりません。

13. 当社は平成27年9月28日開催の取締役会決議により、平成29年8月18日付で普通株式1株につき1.4株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

14. 当社は、平成26年12月31日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、平成29年8月18日付で普通株式1株につき1.4株の株式分割を行っております。

そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の留意点について(平成20年4月4日付名詔自規G第8号及び平成24年10月1日付同取扱い)に基づき、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第12期、第13期、第14期及び第15期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、三優監査法人の監査を受けておりません。

| 回 次                    | 第12期    | 第13期    | 第14期    | 第15期    | 第16期    | 第17期    |
|------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月                   | 平成24年8月 | 平成25年8月 | 平成26年8月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 1株当たり純資産額(円)           | 457.81  | 451.36  | 375.03  | 378.29  | 463.25  | 647.43  |
| 1株当たり当期純利益金額又は(△)      | 41.95   | △6.45   | △76.32  | 3.25    | 84.96   | 89.56   |
| 1株当たり当期純損失金額(△)        | －       | －       | －       | －       | －       | －       |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(△) | －       | －       | －       | －       | －       | －       |
| 1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額) | －       | －       | －       | －       | －       | －       |

# 目次

|                                     | 頁  |
|-------------------------------------|----|
| 表紙                                  |    |
| 第一部 証券情報 .....                      | 1  |
| 第1 募集要項 .....                       | 1  |
| 1. 新規発行株式 .....                     | 1  |
| 2. 募集の方法 .....                      | 2  |
| 3. 募集の条件 .....                      | 3  |
| 4. 株式の引受け .....                     | 4  |
| 5. 新規発行による手取金の使途 .....              | 5  |
| 第2 売出要項 .....                       | 6  |
| 1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し） .....       | 6  |
| 2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） .....     | 7  |
| 3. 売出株式（オーバークロットメントによる売出し） .....    | 8  |
| 4. 売出しの条件（オーバークロットメントによる売出し） .....  | 9  |
| 募集又は売出しに関する特別記載事項 .....             | 10 |
| 第二部 企業情報 .....                      | 11 |
| 第1 企業の概況 .....                      | 11 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 .....                | 11 |
| 2. 沿革 .....                         | 14 |
| 3. 事業の内容 .....                      | 15 |
| 4. 関係会社の状況 .....                    | 18 |
| 5. 従業員の状況 .....                     | 19 |
| 第2 事業の状況 .....                      | 20 |
| 1. 業績等の概要 .....                     | 20 |
| 2. 仕入、受注及び販売の状況 .....               | 22 |
| 3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 .....        | 24 |
| 4. 事業等のリスク .....                    | 26 |
| 5. 経営上の重要な契約等 .....                 | 28 |
| 6. 研究開発活動 .....                     | 28 |
| 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... | 29 |
| 第3 設備の状況 .....                      | 31 |
| 1. 設備投資等の概要 .....                   | 31 |
| 2. 主要な設備の状況 .....                   | 31 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 .....               | 32 |
| 第4 提出会社の状況 .....                    | 33 |
| 1. 株式等の状況 .....                     | 33 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 .....                | 41 |
| 3. 配当政策 .....                       | 41 |
| 4. 株価の推移 .....                      | 41 |
| 5. 役員の状況 .....                      | 42 |
| 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 .....           | 44 |

|                             |     |
|-----------------------------|-----|
| 第5 経理の状況 .....              | 51  |
| 1. 連結財務諸表等 .....            | 52  |
| (1) 連結財務諸表 .....            | 52  |
| (2) その他 .....               | 79  |
| 2. 財務諸表等 .....              | 80  |
| (1) 財務諸表 .....              | 80  |
| (2) 主な資産及び負債の内容 .....       | 102 |
| (3) その他 .....               | 102 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 .....       | 103 |
| 第7 提出会社の参考情報 .....          | 104 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 .....       | 104 |
| 2. その他の参考情報 .....           | 104 |
| 第四部 株式公開情報 .....            | 105 |
| 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況 .....  | 105 |
| 第2 第三者割当等の概況 .....          | 106 |
| 1. 第三者割当等による株式等の発行の内容 ..... | 106 |
| 2. 取得者の概況 .....             | 107 |
| 3. 取得者の株式等の移動状況 .....       | 108 |
| 第3 株主の状況 .....              | 109 |
| [監査報告書] .....               | 110 |

## 【表紙】

|                         |   |   |
|-------------------------|---|---|
| 【提出書類】                  | 有価証券届出書   |   |
| 【提出先】                   | 東海財務局長  |   |
| 【提出日】                   | 平成29年11月1日  |   |
| 【会社名】                   | 株式会社アトリエはるか   |   |
| 【英訳名】                   | atelier haruka Co., Ltd.  |   |
| 【代表者の役職氏名】              | 代表取締役社長 岩井 大輔   |   |
| 【本店の所在の場所】              | 名古屋市中区錦三丁目4番6号  |   |
| 【電話番号】                  | 052-953-0800  |   |
| 【事務連絡者氏名】               | 常務取締役管理本部長 松田 淳   |   |
| 【最寄りの連絡場所】              | 名古屋市中区錦三丁目4番6号  |   |
| 【電話番号】                  | 052-953-0800  |   |
| 【事務連絡者氏名】               | 管理本部副部長 庭野 大輔   |   |
| 【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 | 株式  |   |
| 【届出の対象とした募集（売出）金額】      | 募集金額<br>ブックビルディング方式による募集<br>売出金額<br>(引受人の買取引受による売出し)<br>ブックビルディング方式による売出し<br>(オーバーアロットメントによる売出し)<br>ブックビルディング方式による売出し<br>(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。 | 19,040,000円<br>49,000,000円<br>10,640,000円 |
| 【縦覧に供する場所】              | 該当事項はありません。   |   |

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

| 種類   | 発行数（株）      | 内容  |
|------|-------------|---|
| 普通株式 | 16,000（注）3. | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |

(注) 1. 平成29年11月1日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 発行数については、平成29年11月15日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

4. 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

平成29年11月27日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は平成29年11月15日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社名古屋証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

| 区分               | 発行数（株） | 発行価額の総額（円） | 資本組入額の総額（円） |
|------------------|--------|------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集   | —      | —          | —           |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | —      | —          | —           |
| ブックビルディング方式      | 16,000 | 19,040,000 | 10,304,000  |
| 計（総発行株式）         | 16,000 | 19,040,000 | 10,304,000  |

- （注） 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。  
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。  
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。  
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年11月1日開催の取締役会決議に基づき、平成29年11月27日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。  
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,400円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は22,400,000円となります。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ①【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

| 発行価格<br>(円)  | 引受価額<br>(円)  | 払込金額<br>(円)  | 資本組入<br>額(円) | 申込株数<br>単位<br>(株) | 申込期間                                  | 申込証拠<br>金(円) | 払込期日            |
|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------------|---------------------------------------|--------------|-----------------|
| 未定<br>(注) 1. | 未定<br>(注) 1. | 未定<br>(注) 2. | 未定<br>(注) 3. | 100               | 自 平成29年11月29日(水)<br>至 平成29年12月 4 日(月) | 未定<br>(注) 4. | 平成29年12月 6 日(水) |

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年11月15日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年11月27日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年11月15日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年11月27日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年11月 1 日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年11月27日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成29年12月 7 日（木）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込みに先立ち、平成29年11月17日から平成29年11月24日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

##### ①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

| 店名                 | 所在地                 |
|--------------------|---------------------|
| 株式会社三井住友銀行 名古屋駅前支店 | 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目2番5号 |

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

| 引受人の氏名又は名称       | 住所                | 引受株式数<br>(株) | 引受けの条件   |
|------------------|-------------------|--------------|--|
| 岡三証券株式会社         | 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 |              | 1. 買取引受けによります。<br>2. 引受人は新株式払込金として、平成29年12月6日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。<br>3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| S M B C 日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 |              |  |
| 株式会社S B I 証券     | 東京都港区六本木一丁目6番1号   | 未定           |  |
| マネックス証券株式会社      | 東京都港区赤坂一丁目12番32号  |              |  |
| 計                | —                 | 16,000       | —  |

(注) 1. 平成29年11月15日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。  
 2. 上記引受人と発行価格決定日（平成29年11月27日）に元引受契約を締結する予定であります。  
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、500株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額（円） | 発行諸費用の概算額（円） | 差引手取概算額（円） |
|------------|--------------|------------|
| 20,608,000 | 2,250,000    | 18,358,000 |

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,400円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額18,358千円については、平成31年3月期までにおけるサロン業務運営システムにかかる開発費に全額充当する予定であります。

## 第2【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成29年11月27日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類       | 売出数（株）            |        | 売出価額の総額（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称    |
|----------|-------------------|--------|------------|----------------------------|
| —        | 入札方式のうち入札による売出し   | —      | —          | —                          |
| —        | 入札方式のうち入札によらない売出し | —      | —          | —                          |
| 普通株式     | ブックビルディング方式       | 35,000 | 49,000,000 | 名古屋市東区<br>岩井 良子<br>35,000株 |
| 計(総売出株式) | —                 | 35,000 | 49,000,000 | —                          |

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,400円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### (1) 【入札方式】

#### ①【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

| 売出価格<br>(円)            | 引受価額<br>(円)  | 申込期間  | 申込株数<br>単位<br>(株) | 申込証拠<br>金(円) | 申込受付場所            | 引受人の住所及び氏名又は<br>名称                | 元引受契<br>約の内容 |
|------------------------|--------------|---|-------------------|--------------|-------------------|-----------------------------------|--------------|
| 未定<br>(注) 1.<br>(注) 2. | 未定<br>(注) 2. | 自 平成29年<br>11月29日(水)<br>至 平成29年<br>12月 4 日(月) | 100               | 未定<br>(注) 2. | 引受人の本店及<br>び全国各支店 | 東京都中央区日本橋一丁目<br>17番6号<br>岡三証券株式会社 | 未定<br>(注) 3. |

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成29年11月27日）に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

### 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

| 種類       | 売出数（株）            | 売出価額の総額（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称                            |
|----------|-------------------|------------|--|
| —        | 入札方式のうち入札による売出し   | —          | —  |
| —        | 入札方式のうち入札によらない売出し | —          | —  |
| 普通株式     | ブックビルディング方式       | 7,600      | 10,640,000<br>東京都中央区日本橋一丁目17番6号<br>岡三証券株式会社 7,600株 |
| 計(総売出株式) | —                 | 7,600      | 10,640,000<br>—                                    |

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、岡三証券株式会社が行う売出しがあります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、岡三証券株式会社は、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。  
 なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,400円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2. に記載した振替機関と同一であります。

#### 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

##### (1) 【入札方式】

###### ①【入札による売出し】

該当事項はありません。

###### ②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

##### (2) 【ブックビルディング方式】

| 売出価格<br>(円)  | 申込期間  | 申込株数単位<br>(株) | 申込証拠金<br>(円) | 申込受付場所                     | 引受人の住所及び<br>氏名又は名称 | 元引受契約の内容 |
|--------------|---|---------------|--------------|----------------------------|--------------------|----------|
| 未定<br>(注) 1. | 自 平成29年<br>11月29日(水)<br>至 平成29年<br>12月 4 日(月) | 100           | 未定<br>(注) 1. | 岡三証券株式<br>会社の本店及<br>び全国各支店 | —                  | —        |

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 岡三証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し  
(2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. 名古屋証券取引所セントレックスへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、岡三証券株式会社を主幹事会社として、名古屋証券取引所セントレックスへの上場を予定しております。

### 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である岩井良子（以下「貸株人」という。）より借り入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、7,600株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成29年12月27日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、平成29年12月7日から平成29年12月27日までの間、貸株人から借り入れる株式の返却を目的として、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出しかつ貸株人である岩井良子並びに当社株主である岩井大輔、株式会社グッドカンパニー、株式会社アイスタイル、松田淳、アトリエはるか従業員持株会、石川亮、穂田誉輝、清田卓生及び後藤一俊は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成30年6月4日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得することは除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める上場前の公募又は売出し等に関する規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に關し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

| 回次                             | 第16期     | 第17期         |
|--------------------------------|----------|--------------|
| 決算年月                           | 平成28年3月  | 平成29年3月      |
| 売上高<br>(千円)                    | —        | 2,752,592    |
| 経常利益<br>(千円)                   | —        | 70,625       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>(千円)        | —        | 32,522       |
| 包括利益<br>(千円)                   | —        | 32,522       |
| 純資産額<br>(千円)                   | —        | 299,091      |
| 総資産額<br>(千円)                   | —        | 1,112,462    |
| 1株当たり純資産額<br>(円)               | —        | 635.82       |
| 1株当たり当期純利益金額<br>(円)            | —        | 76.68        |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当期純利益金額<br>(円) | —        | —            |
| 自己資本比率<br>(%)                  | —        | 26.89        |
| 自己資本利益率<br>(%)                 | —        | 10.87        |
| 株価収益率<br>(倍)                   | —        | —            |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー<br>(千円)       | —        | 148,490      |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー<br>(千円)       | —        | △134,489     |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー<br>(千円)       | —        | 52,423       |
| 現金及び現金同等物の期末残高<br>(千円)         | —        | 401,944      |
| 従業員数<br>(外、平均臨時雇用者数)<br>(人)    | —<br>(—) | 278<br>(120) |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社は、第17期より連結財務諸表を作成しております。  
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。  
 4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。  
 5. 当社は、第17期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けております。  
 6. 自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づいて算出しております。  
 7. 当社は、平成29年7月28日開催の取締役会決議により、平成29年8月18日付で普通株式1株につき1.4株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算出しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

| 回次   | 第12期         | 第13期         | 第14期         | 第15期         | 第16期         | 第17期         |
|--|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決算年月   | 平成24年8月      | 平成25年8月      | 平成26年8月      | 平成27年3月      | 平成28年3月      | 平成29年3月      |
| 売上高<br>(千円)                                    | 1,621,770    | 1,762,734    | 2,083,317    | 1,359,182    | 2,423,540    | 2,717,183    |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)<br>(千円)                      | 59,064       | △17,943      | △67,248      | 53,901       | 64,281       | 76,036       |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)<br>(千円)                    | 17,619       | △2,710       | △32,056      | 1,366        | 35,687       | 37,985       |
| 持分法を適用した<br>場合の投資利益<br>(千円)                    | —            | —            | —            | —            | —            | —            |
| 資本金<br>(千円)                                    | 50,000       | 50,000       | 50,000       | 50,000       | 50,000       | 86,000       |
| 発行済株式総数<br>(株)                                 | 300          | 300          | 300          | 300,000      | 420,000      | 470,400      |
| 純資産額<br>(千円)                                   | 192,282      | 189,571      | 157,515      | 158,881      | 194,569      | 304,554      |
| 総資産額<br>(千円)                                   | 631,526      | 762,085      | 906,582      | 884,814      | 1,033,914    | 1,111,999    |
| 1株当たり純資産額<br>(円)                               | 640,940.13   | 631,904.56   | 525,050.46   | 529.60       | 463.25       | 647.43       |
| 1株当たり配当額<br>(うち1株当たり<br>中間配当額)<br>(円)          | —<br>(—)     | —<br>(—)     | —<br>(—)     | —<br>(—)     | —<br>(—)     | —<br>(—)     |
| 1株当たり当期純利<br>益額又は1株當<br>たり当期純損失額<br>(△)<br>(円) | 58,730.99    | △9,035.57    | △106,854.10  | 4.55         | 84.96        | 89.56        |
| 潜在株式調整後1株<br>当たり当期純利益金<br>額<br>(円)             | —            | —            | —            | —            | —            | —            |
| 自己資本比率<br>(%)                                  | 30.44        | 24.87        | 17.37        | 17.95        | 18.81        | 27.39        |
| 自己資本利益率<br>(%)                                 | 9.60         | △1.42        | △18.47       | 0.86         | 20.19        | 15.22        |
| 株価収益率<br>(倍)                                   | —            | —            | —            | —            | —            | —            |
| 配当性向<br>(%)                                    | —            | —            | —            | —            | —            | —            |
| 営業活動による<br>キャッシュ・フロー<br>(千円)                   | —            | —            | —            | —            | 118,035      | —            |
| 投資活動による<br>キャッシュ・フロー<br>(千円)                   | —            | —            | —            | —            | △140,977     | —            |
| 財務活動による<br>キャッシュ・フロー<br>(千円)                   | —            | —            | —            | —            | 62,836       | —            |
| 現金及び現金同等物<br>の期末残高<br>(千円)                     | —            | —            | —            | —            | 335,520      | —            |
| 従業員数<br>(外、平均臨時雇用<br>者数)<br>(人)                | 153<br>(140) | 156<br>(137) | 214<br>(147) | 209<br>(121) | 211<br>(132) | 269<br>(120) |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第12期から第16期の持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関連会社がないため記載していません。また、第17期については連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また第13期及び第14期に関しては、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 平成26年10月30日開催の定時株主総会決議により決算期を3月末に変更しているため、第15期は平成26年9月1日から平成27年3月31日までの7か月間となっております。

6. 第12期、第13期、第14期及び第15期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。第17期については連結財務諸表を作成しておりますので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
  7. 第12期、第13期、第14期及び第15期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、三優監査法人の監査を受けておりません。
  8. 第16期及び第17期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けております
  9. 当社は平成29年7月28日開催の取締役会決議により、平成29年8月18日付で普通株式1株につき1.4株の株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
  10. 当社は、平成26年12月31日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、平成29年8月18日付で普通株式1株につき1.4株の株式分割を行っております。
- そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月4日付名証自規G第8号及び平成24年10月1日付同取扱い）に基づき、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第12期、第13期、第14期及び第15期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）について  
は、三優監査法人の監査を受けておりません。

|  | 第12期    | 第13期    | 第14期    | 第15期    | 第16期    | 第17期    |
|--|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|  | 平成24年8月 | 平成25年8月 | 平成26年8月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 |
| 1株当たり純資産額 (円)                          | 457.81  | 451.36  | 375.03  | 378.29  | 463.25  | 647.43  |
| 1株当たり当期純利益<br>金額又は1株当たり<br>当期純損失金額 (△) | 41.95   | △6.45   | △76.32  | 3.25    | 84.96   | 89.56   |
| 潜在株式調整後1株<br>当たり当期純利益金額                | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
| 1株当たり配当額<br>(うち1株当たり中間<br>配当額)         | —       | —       | —       | —       | —       | —       |
|  | (—)     | (—)     | (—)     | (—)     | (—)     | (—)     |

## 2 【沿革】

|          |   |
|----------|---|
| 平成12年12月 | 名古屋市中村区に、資本金300万円で有限会社アトリエはるかを設立し、西原良子（現：当社取締役副社長岩井良子）が代表取締役に就任                                   |
| 平成13年2月  | 名古屋市中区に、atelier haruka栄セントラルパーク店出店（1号店）   |
| 平成14年4月  | ブライダル等のアーティスト（注1）派遣を開始  |
| 平成15年4月  | 有限会社アトリエはるかを株式会社アトリエはるかへ組織変更すると共に、資本金1,000万円に増資   |
| 平成16年8月  | 東京都新宿区に、atelier harukaルミネ新宿店出店（東京都初）  |
| 平成17年10月 | 大阪市中央区に、atelier haruka心斎橋クリスタ長堀店出店（大阪府初）  |
| 平成18年7月  | 福岡市中央区に、atelier haruka天神イムズ店出店（福岡県初）（平成26年4月閉鎖）   |
| 平成19年10月 | さいたま市大宮区に、atelier harukaルミネ大宮店出店（埼玉県初）  |
| 平成20年2月  | 京都市下京区に、atelier harukaスパコ・ジェイアール京都伊勢丹店出店（京都府初）  |
| 平成22年2月  | 千葉県浦安市に、atelier haruka舞浜イクスピアリ店出店（千葉県初）   |
| 平成22年3月  | 横浜市中区に、Miss haruka Colette・Mareみなどみらい店出店（神奈川県初）（平成25年3月閉鎖）  |
| 平成22年9月  | 札幌市中央区に、atelier haruka大通ポールタウン店出店（北海道初）   |
| 平成24年3月  | 広島市中区に、atelier haruka紙屋町シャレオ店出店（広島県初）<br>着物複合サービス（注2）開始のため、東京都新宿区に、atelier harukaアトレ四谷店出店（新業態）    |
| 平成25年2月  | レンタルドレスサービス（注3）開始のため、東京都豊島区に、DRESSIA Esola池袋店出店（現atelier haruka PLUS DRESSIA Esola池袋店）（新業態）       |
| 平成25年3月  | 兵庫県姫路市に、atelier haruka姫路グランフェスタ店出店（兵庫県初）（平成27年3月閉鎖）   |
| 平成26年7月  | 総合美容サービス（注4）開始のために、東京都大田区に、HAIR DRESSER羽田空港店を出店（新業態）  |
| 平成26年8月  | アイビューティサービス（注5）開始のために、東京都新宿区に、EYE COFFRETルミネエスト新宿店出店（現atelier haruka PLUS EYELASH ルミネエスト新宿店）（新業態） |
| 平成26年9月  | 鹿児島県鹿児島市に、EYE COFFRETアミュプラザ鹿児島店出店（鹿児島県初）  |
| 平成28年8月  | サロン業務運営支援システム開発を目的として、株式会社ファンデーション（連結子会社）を設立  |
| 平成29年4月  | 静岡市葵区に、atelier harukaアスティ静岡店出店（静岡県初）  |

- (注) 1. アーティストとは、当社において女性の身だしなみに関するサービスを提供する美容師、ネイリスト、着付師等の総称です。
2. 着物複合サービスとは、着物、浴衣、袴等の着付けとヘアメイク等を複合させたサービスであります。
3. レンタルドレスサービスとは、ドレス、靴、鞄、アクセサリー等、結婚式やパーティーに必要なものを貸し出すサービスであります。
4. 総合美容サービスとは、カット、カラー、パーマ、ヘアメイク、ネイル、着付け等を提供するサービスであります。
5. アイビューティサービスとは、まつげエクステンション等の女性の目元への美容サービスであります。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社ファンデーションの2社で構成されており、女性の身だしなみに関するサービスを提供するトータル・ビューティ事業を展開しております。

当社の事業の柱となるサロン運営は、ヘアメイク、ネイルのほかレンタルドレス等のサービスを提供しております。ヘアメイクとは、ヘアセット（注1）・ヘアアレンジ（注2）とメイクの総称であり、当社は、「髪を切る」「パーマをかける」「髪を染める」といったサービスは提供しておりません。従って、サービスにかかる時間は、一般的な美容室に比べて短時間となっております。また、設備も一般的な美容室に比べて簡易なものとなっております。

また、連結子会社である株式会社ファンデーションは、当社グループのPOSレジシステムの管理・運営及び法人のお客様から依頼されたシステムの開発を行っております。

当社グループはトータル・ビューティ事業の単一報告セグメントですが、サービスの内容によりトータル・ビューティ事業とITサービス支援事業に区分しております。

#### <トータル・ビューティ事業>

##### 「サロン運営」

結婚式、成人式、卒業式等のライフイベントのみならず、夏祭り等シーズンイベントや日々のお出かけなどの前に、便利で気軽に利用いただけるサロンを当社は目指しております。このため、当社の主要サロンはヘアメイク・ネイル等のサービスに特化し、一般の美容室が出店できない狭隘スペースに低コストで出店することが可能であり、全国主要都市のターミナルとなる駅ナカ・駅チカを中心に展開しております。また、当社サロンはすべて直営であり、全国均質のサービス維持及び機動的な出店を可能としております。

なお、当社サロンでは、メイク用品の販売のほか、年間延べ約70万人（注3）のお客様と当社のアーティストの意見を反映したオリジナル商品の企画販売をしております。

##### 「アーティスト派遣」

当社のアーティストを、一般事業会社のマナー研修や、ブライダルなどに派遣する業務を展開しております。

(注) 1. 2. 当社において「ヘアセット」は、ヘアピンやヘアゴム等を使い、編み込みなどのアップスタイルの髪型に施術することを言います。また、「ヘアアレンジ」は、ヘアピンやヘアゴム等を使わず、巻き髪やブローなどのダウンスタイルの髪型に施術することを言います。

(注) 3. 平成29年3月期の期中来店者数です。

当社が展開しているサロン（ブランド）は次のとおりです。

(平成29年9月30日現在)

| エリア   | atelier<br>haruka | MaKE UP<br>LIFE | PLUS<br>HAIR CUT | PLUS<br>EYELASH | HAIR<br>DRESSER | Haruka<br>Nail | MANICURE<br>HOUSE | DRESSIA | その他   | 合計       |
|-------|-------------------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|----------------|-------------------|---------|-------|----------|
| 北海道   | 2 (2)             | —               | —                | (2)             | —               | (2)            | —                 | —       | —     | 2 (6)    |
| 関東    | 29 (29)           | 1 (1)           | (4)              | (9)             | 2 (2)           | (8)            | (2)               | (2)     | 1 (1) | 33 (58)  |
| 中部    | 7 (7)             | —               | —                | (2)             | —               | (1)            | 1 (1)             | (1)     | 2 (3) | 10 (15)  |
| 近畿    | 7 (7)             | —               | —                | (3)             | —               | (2)            | 1 (1)             | (1)     | —     | 8 (14)   |
| 中国・九州 | 5 (5)             | 1 (1)           | —                | (4)             | —               | (2)            | 1 (3)             | (1)     | 2 (2) | 9 (18)   |
| 合計    | 50 (50)           | 2 (2)           | (4)              | (20)            | 2 (2)           | (15)           | 3 (7)             | (5)     | 5 (6) | 62 (111) |

(注) 1. ( ) 内の数字は、下表のブランドを集計したものであり、実際のサロンは複合ブランドにより構成されているため、サロン数とブランド数は一致いたしません。

2. その他には、EXPRESS NAILなどのネイルブランドが含まれております。

当社の主要なサービス及びブランドの概要は次のとおりです。

| サービス         | ブランド           | 概要   |
|--------------|----------------|--|
| ヘアメイク        | atelier haruka | 当社の基幹ブランド。アクセスに便利な駅ナカ・駅チカに展開しているヘアメイクブランド。     |
|              | MaKE UP LIFE   | 「渋谷ヒカリエ」（東急百貨店）と「博多阪急」に展開するヘアメイクブランド。          |
|              | PLUS HAIR CUT  | ヘアメイクに加え、前髪や襟足などワンポイントのカットサービスを提供するブランド。       |
|              | PLUS EYELASH   | 顔立ちや目元の印象を高めるアイビューティサービスのブランド。                 |
| 総合美容<br>サービス | HAIR DRESSER   | 総合美容サービスを提供するブランド。                             |
| ネイル          | Haruka Nail    | atelier harukaに併設するネイルのブランド。                   |
|              | MANICURE HOUSE | 定額・均一料金制のクイックネイルのブランド。                         |
| レンタルドレス      | DRESSIA        | 結婚式等ご利用いただけるドレス・靴・鞄・アクセサリー等のレンタルサービスを提供するブランド。 |

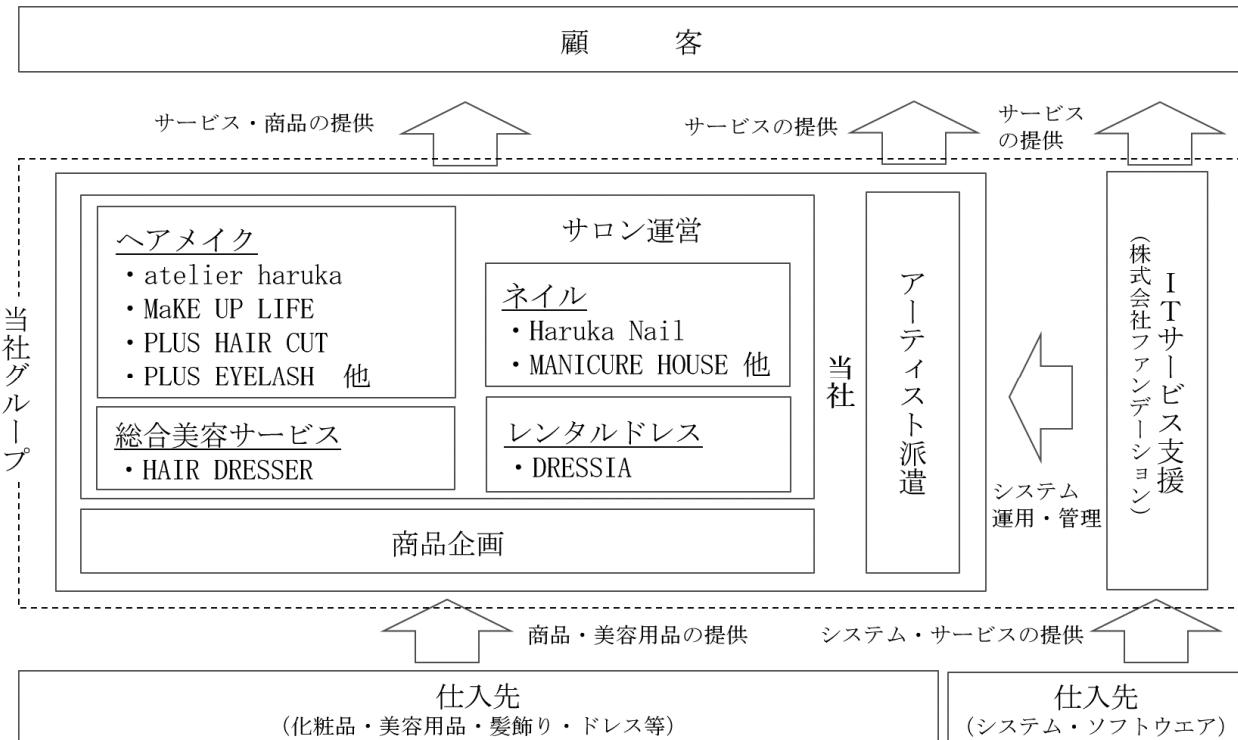
(注) 上記以外に、立地環境やメニュー構成・価格帯等により各種ブランドを展開しています。

< I T サービス支援事業 >

子会社の株式会社ファンデーションは、法人のお客様から依頼された様々なシステムの開発サービスを展開しております。

[事業系統図]

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



#### 4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

| 名称                                   | 住所     | 資本金<br>(千円) | 主要な事業の<br>内容  | 議決権の所<br>有割合又は<br>被所有割合<br>(%) | 関係内容   |
|--------------------------------------|--------|-------------|---------------|--------------------------------|--|
| (連結子会社)<br>株式会社<br>ファンデーション<br>(注) 1 | 東京都渋谷区 | 9,000       | システム開発・<br>管理 | 100.0                          | 役員の兼任（1名）あり。<br>当社P O S レジシステムの<br>管理・運営。<br>資金貸付あり。 |

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年9月30日現在

| 従業員数（人）  |
|----------|
| 276(119) |

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

2. 当社グループの報告セグメントは、「トータル・ビューティ事業」の単一であるため、セグメントごとの従業員の状況は記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

| 従業員数（人）  | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（千円） |
|----------|---------|-----------|------------|
| 266(119) | 27.6    | 2.9       | 2,963      |

(注) 1. 平均年間給与は時間外勤務手当を含む税込平均給与支給額で、賞与その他の臨時給与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

3. 当社の事業内容は、「トータル・ビューティ事業」の単一セグメントであり、セグメントごとの従業員の状況は記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第17期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比については記載しておりません。

当連結会計年度の我が国の経済は、政府による経済政策や日本銀行の金融緩和政策を背景に、雇用・所得環境が改善傾向にあるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、英国の欧州連合離脱についての国民投票や米国の政策転換リスクの影響等により、先行きについては、不透明感が残る状況となりました。

美容業界においては個人消費の低迷からの回復の足取りは重く、来店サイクルの長期化や美容業界の店舗間競争の激化による単価の下落等が見られ、また人口動態の変化による美容師確保難など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社は、『Your Beauty, Our Life』を経営理念に掲げ、「お客様の大切な一日のお手伝い」をさせていただくために、ヘアメイク・ネイルに加えて、アイビューティーサービスや着物及び浴衣の着付け等のサービスを拡充してまいりました。また当社スマートフォン向けサイトのリニューアル及び大手Web予約サイトの運営体制の見直しにより、新たなお客様を獲得する取り組みを強化しております。さらに、新卒採用者を増員し、将来のサービス体制の基盤づくりに努めております。

新規出店状況はヘアメイク・ネイル等の複合店2店舗、ヘアメイク単独店1店舗、ネイル単独店1店舗となりました。よって、当連結会計年度は新規出店4店舗（退店無し）により、店舗数は、ヘアメイク単独店32店舗、ネイル単独店8店舗、ヘアメイク・ネイル併設店20店舗を含め全60店舗となっております。

また、平成28年8月に「株式会社ファンデーション」（完全子会社）を設立し、連結対象として含め、サロン運営のIT化、サロン運営の生産性の向上のほか、顧客・サービス基盤を活かした商品販売やメーカーとの共同マーティングに向けての体制整備に取り組みました。

#### 当連結会計年度 新規出店

平成28年4月 HAIR DRESSER 京急川崎店 （ヘアメイク・ネイル等複合店）

9月 atelier haruka PLUS EYELASH MANICURE HOUSE アミュプラザ小倉店  
(ヘアメイク・ネイル等複合店)

9月 atelier haruka PLUS EYELASH 南海なんば店 （ヘアメイク単独店）

11月 EXPRESS NAIL 汐留店 （ネイル単独店）

#### 当連結会計年度 リニューアル店

平成28年6月 atelier haruka 渋谷マークシティ ウエストモール店 （ヘアメイク単独店）

6月 atelier haruka 六本木ヒルズ店 （ヘアメイク単独店）

6月 atelier haruka PLUS EYELASH Haruka Nail 町田モディ店 （ヘアメイク・ネイル等複合店）

7月 atelier haruka Echika池袋店 （ヘアメイク単独店）

平成29年1月 atelier haruka MANICURE HOUSE新宿京王モールアネックス店 （ヘアメイク・ネイル等複合店）

2月 atelier haruka 東京八重洲店 （ヘアメイク・ネイル等複合店）

その結果、当連結会計年度の業績は売上高2,752,592千円、営業利益71,637千円、経常利益70,625千円、親会社株主に帰属する当期純利益32,522千円となりました。

第18期第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、不確実性があるものの堅調な世界経済の動向や、政府及び日本銀行による各種政策の効果等により緩やかな回復基調となりました。

美容業界においては、消費の二極化進展や社会保険料負担の増加等に伴う先行き不安、節約志向が継続する一方、美容業界の店舗間競争の激化による単価の下落等が見られ、また人口動態の変化による美容師確保難など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社は、『Your Beauty, Our Life』を経営理念に掲げ、「お客様の大切な一日のお手伝い」をさせていただくために、積極的に店舗開発を進め、当社として初めて静岡県に進出を果たしました。また、事業拡大の基盤作り、営業力強化のため、サロン運営システム開発や当社ホームページの全面リニューアルに向けたIT投資を進めました。

当第2四半期連結累計期間の出店状況は、新規開店は、ヘアメイク単独店3店舗となり、閉店は、ヘアメイク単独店1店舗となりました。その結果、店舗数は、ヘアメイク単独店34店舗、ネイル単独店8店舗、ヘアメイク・ネイル併設店20店舗を含め全62店舗となっております。

また、連結子会社の「株式会社ファンデーション」（完全子会社）は、サロン運営のＩＴ化、サロン運営の生産性の向上のほか、顧客・サービス基盤を活かした商品販売やメーカーとの共同マーティング・商品開発を進めております。

#### 当第2四半期連結累計期間 新規出店

- 4月 atelier haruka アスティ静岡店
- 6月 atelier haruka PLUS EYELASH シャポ一本八幡店
- 9月 atelier haruka ルミネ北千住店

#### 当第2四半期連結累計期間 閉鎖店

- 5月 atelier haruka 東武柏駅店

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は売上高1,450,892千円、営業利益44,327千円、経常利益42,176千円、親会社株主に帰属する四半期純利益19,166千円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

第17期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、401,944千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、148,490千円となりました。これは主に、売上債権の増加額27,774千円、未払金の増加額8,546千円、税金等調整前当期純利益62,000千円、減価償却費104,316千円及び減損損失23,999千円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、134,489千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出109,778千円によるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、52,423千円となりました。これは、長期借入れによる収入100,000千円、長期借入金の返済による支出119,577千円及び株式の発行による収入72,000千円によるものです。

第18期第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、344,246千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、66,434千円となりました。これは主に、売上債権の増加額5,502千円、未払金の減少額4,846千円、税金等調整前当期純利益40,832千円、減価償却費34,722千円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、68,730千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出47,592千円によるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、55,402千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出54,402千円によるものです。

## 2 【仕入、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

| 区分   | 第17期連結会計年度<br>(自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日) |          | 第18期第2四半期連結累計期間<br>(自 平成29年4月1日<br>至 平成29年9月30日) |
|------|---|----------|--|
|      | 仕入高(千円)                                     | 前年同期比(%) | 仕入高(千円)  |
| 商品   | 131,350                                     | —        | 67,619   |
| 美容材料 | 78,350                                      | —        | 40,375   |
| その他  | 43,218                                      | —        | 25,818   |
| 合計   | 252,919                                     | —        | 133,812  |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比については記載しておりません。
3. 当社グループは、トータル・ビューティ事業を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別の記載は省略しております。

### (2) 受注状況

当社グループのサービスは、受注高と販売実績がほぼ対応するため、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当社グループは、トータル・ビューティ事業を単一の報告セグメントとしているため、サービス別及びエリア別に売上高を示すと以下のとおりです。

#### ① サービス別売上高

| サービス          | 第17期連結会計年度<br>(自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日) |        |          |         | 第18期第2四半期連結累計期間<br>(自 平成29年4月1日<br>至 平成29年9月30日) |
|---------------|---|--------|----------|---------|--|
|               | 売上高(千円)                                     | 構成比(%) | 前年同期比(%) | 客数(人)   | 売上高(千円)  |
| ヘアメイク (注) 3   | 2,197,276                                   | 79.8   | —        | 598,394 | 1,113,067  |
| ネイル (注) 4     | 486,016                                     | 17.7   | —        | 94,705  | 292,402  |
| レンタルドレス (注) 5 | 27,359                                      | 1.0    | —        | 2,574   | 12,249   |
| その他 (注) 6     | 41,940                                      | 1.5    | —        | 36      | 33,172   |
| 合計            | 2,752,592                                   | 100.0  | —        | 695,709 | 1,450,892  |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれおりません。

2. 当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比については記載しておりません。
3. ヘアメイクには、atelier haruka、MaKE UP LIFE、PLUS HAIR CUT、PLUS EYELASH、HAIR DRESSER等、アーティスト派遣の売上高が含まれております。
4. ネイルには、Haruka Nail、MANICURE HOUSE等のネイルサロン売上高が含まれております。
5. レンタルドレスには、DRESSIAの売上高が含まれております。
6. その他には、子会社等の売上高が含まれております。

② エリア別売上高

| エリア   | 第17期連結会計年度<br>(自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日) |        |          | 第18期第2四半期連結累計期間<br>(自 平成29年4月1日<br>至 平成29年9月30日) |
|-------|---|--------|----------|--|
|       | 売上高（千円）                                     | 構成比（%） | 前年同期比（%） | 売上高（千円）  |
| 北海道   | 93,859                                      | 3.4    | —        | 50,247   |
| 関東    | 1,600,406                                   | 58.1   | —        | 817,750  |
| 中部    | 395,842                                     | 14.4   | —        | 221,384  |
| 近畿    | 351,802                                     | 12.8   | —        | 178,359  |
| 中国・九州 | 310,682                                     | 11.3   | —        | 183,150  |
| 合計    | 2,752,592                                   | 100.0  | —        | 1,450,892  |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比については記載しておりません。

### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『Your Beauty, Our Life』という経営理念のもと、美容サービスを通じてお客様の幸せに貢献することで、アーティストの雇用の創出と所得の向上を図ることが企業使命と考えております。

当社グループのサービスを提供するのはアーティストであり、そのアーティストを支えるのが本部従業員であります。アーティストを中心とした経営の在り方を常に考え、全ての従業員が一体となって、技術の質・接客の質・環境の質・運営の質を追求することが経営の基本方針です。業務の特性上、お客様満足と従業員満足を両立させることで、安定した企業価値の向上が期待できると考えております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、平成30年3月期を初年度とし、平成32年3月期を最終年度とする3か年の中期経営計画を策定し、取り組んでおります。その概要は次のとおりです。

##### ① ヘアメイク市場のトレンドを牽引するリーディングカンパニーを目指します。

- ・「ファッショナブル」ブランド価値創生

当社が提唱する「ファッショナブル」の認知を図るためにプランディングを実施してまいります。そのためにはWebを用いたプランディング向上活動を行い、価値創生を図ります。

##### ・ヘアメイクサービスの対象領域の拡大

ヘアメイク業界大手の規模を活かした各種ヘアメイク需要への対応を拡大してまいります。ヘアメイクサービスを提供することが可能なアーティストを多数抱えていることから、ヘアメイクの需要を喚起し、サービスの領域拡大を図ります。

##### ・お客様目線の化粧品企画

当社サロンで利用する化粧品企画を進めてまいります。また、売れ筋商品のオリジナルブランド化を図り、それらを外販できるように進めてまいります。

##### ② 平成32年「70店舗・90万人」を実現する店舗網の構築を目指します。

- ・年約4店舗の店舗開発

全国主要都市のターミナルとなる駅ナカ・駅チカへの出店を続けてまいります。また、首都圏以外の主要都市のターミナル駅にも出店してまいります。その結果、当社サービスを多くのお客様にご利用いただけるようにいたします。

##### ・平日を中心とした客数の拡大

平日の集客を促す施策を構築し、他業種との事業提携も進めてまいります。また、平日の需要を喚起するため、新たなメニュー開発やヘアメイクデザインの提案、Web媒体を用いた利用推進策を打ち出してまいります。

##### ・技術・教育の進化によるリピータ増

直営チェーン店としての安定した技術の品質管理体制を整備してまいります。また、トレンドに合わせたヘアメイク技術の向上と情報発信を図ってまいります。

##### ③ 美容サービスの運営を支えるITインフラの構築をおこないます。

- ・業界向けサービス開発

サロン運営の業務生産性を高めるため、ITを用いた業務効率の向上は必須と考えており、その運営を支えるサロン業務運営支援システムを開発し、自社利用を進めてまいります。また、自社利用に基づき改良したサロン業務運営支援システムを外販してまいります。

##### ・EC（インターネット通販）による販売体制構築

美容関連グッズのEC販売体制の調査を進めてまいります。

### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、効率的な店舗運営により企業価値の増大を図っていくために、財務体質の強化、柔軟な資金対応、利益成長の継続、効率的な資本投下により柔軟かつ機動的な事業展開が重要と考えております。

そのため重要な経営指標として、自己資本比率30%以上、従業員一人当たり年間経常利益200千円以上の維持を掲げております。

### (4) 経営環境

美容業界においては、人口動態の変化によるアーティストの確保難、消費者の節約志向の高まりに伴う来店サイクルの長期化や店舗間競争の激化による単価の下落等が見られ、依然として厳しい経営環境が続いております。

そのような環境の中、高価格の付加価値の高いサービスに特化したサロン、低価格のサービスに特化したサロン、一定の顧客層にターゲットを絞り込んだサロン等、多様化する潜在的なニーズを掘り起こし、顧客の固定化を図るなど、美容業界チェーン間の競争はさらに激化しております。

### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

#### ① 優秀な人材の確保

当社の競争力の源泉は、アーティストの高度なサービス提供と、お客様の信頼であり、これらを維持・向上していくためには優秀な人材の確保と育成が必須であります。したがって、当社が持続的に成長していくためには、このような技術と経験を持った人材の獲得と人材育成体制の強化が必要不可欠であります。このため、新卒者の育成による優秀な正社員の増強を進めております。

#### ② 収益基盤の拡充

当社の主要事業のサロン運営は、全国主要都市のターミナルの駅ナカ・駅チカを中心に店舗展開をしており、お客様に身近で便利なヘアメイクサービスを展開してまいりました。個人消費が低迷する中、商業ビル間の競争も厳しいものになっており、お客様のニーズに合うサービスを拡大し、商業施設の店舗構成方針に選ばれるテナントとしてサービスの深化を図ってまいります。

また、全国展開するサロン運営ノウハウと営業基盤を活かし、子会社にてサロン業務運営システムの開発・導入を推進し、利便性・生産性の向上及び収益基盤の多角化を進めてまいります。

#### ③ コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制

当社グループが持続的な成長を続けるためには、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化と内部管理体制の強化が重要であると認識しております。コーポレート・ガバナンスに関しては、経営の効率性、健全性を確保すべく、監査等委員会設置会社への移行や内部監査及び内部統制システムの整備によりその強化を図っているところです。

また、内部管理体制については、管理部門の増員を実施しておりますが、業容拡大に応じて一層の体制強化が必要であると認識しております。

## 4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のものがあります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、以下の記載事項は本株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありません。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 個人消費動向等の影響について

当社ビジネスの主たるお客様は、女性の個人のお客様であることから、消費者所得の動向等の影響を受ける傾向があります。また、当社サービスの利用シーンとして、結婚式・披露宴の参列、パーティー・同窓会等の参加が多く、社会情勢の不安定化、曜日・祝日の日並び、天候等の要因により需要が減少した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 季節変動に伴うリスクについて

ヘアメイクを主体とする当社では、ハロウィン・クリスマス・成人式・卒業式等の大型イベントの時期が下半期に集中しており、お客様数、売上共に最需要期を迎えます。当社では売上高及び利益が下半期に偏る傾向があり、この最需要期の結果が、通期の業績に大きく影響する可能性があります。

### (3) 同業他社との競合について

美容所（サロン）は比較的参入しやすいサービス業であり、衛生行政報告例（厚生労働省）によれば、近年も美容所の店舗数は増加し、競争環境は激化しております。

当社の主要サロンはヘアメイク・ネイル等のサービスに特化し、一般の美容室と比較して低コストで出店することができます。また、当社は全国主要都市のターミナルとなる駅ナカ・駅チカへ直営出店し、全国均一の安定したサービスを確保するほか、現代のお客様のニーズに沿った短時間・低価格で良質なサービスを志向しております。さらに、ヘアメイク・ネイル等のサービスに特化しているため、専門的な社員教育が可能となり、一般の美容室における社員教育と比較して、短期間で戦力化を図ることができます。しかしながら、将来的に当社サロン運営の競争力を保つことが困難になった場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 出店施策について

当社は自社不動産ではなく、駅ナカや駅チカへのテナント出店にて店舗を展開しております。出店交渉の進捗状況、賃貸人側の事情、同業者・他業種との店舗物件獲得競争の激化等の理由で、店舗開発が計画どおりに進まない状況が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ディベロッパーによる再開発計画、店舗構成方針の変更、駅及び駅周辺の開発による交通量の変化等により、店舗維持が困難になり、減損損失を計上する場合、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

### (5) 敷金及び保証金について

当社の敷金及び保証金は、平成29年3月期末216,734千円であり、総資産に対する比率は19.5%を占めております。賃借先の経営状況の悪化等により敷金及び保証金の返還が困難になった場合、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 有利子負債の依存について

当社は、業績拡大のために積極的に新規出店及びリニューアルを行っておりますが、当該設備投資資金のうちで自己資金により賄いきれないものは、金融機関からの借入により調達しております。そのため、平成29年3月期末有利子負債総額は486,984千円となっており、有利子負債依存度は43.8%の高い水準にあります。

従いまして、金融環境の変化等により新規の借入が困難になる、又は金利水準が上昇した場合は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 人材の確保について

当社サロンのアーティストは大半が女性従業員であり、お客様に直接サービスを提供する女性従業員の技術や信頼感にビジネスが支えられております。女性従業員の技術向上及び労働環境等の改善・充実を図っていく方針であります。人材の確保及び育成が思うようにできなかった場合には、当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

また、お客様からの支持が高く、かつ国家資格を有する美容師が、何らかの理由で当社から大量に離職した場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 個人情報等の管理について

当社は、当社サービスのご予約及び商品の購入をいただくお客様等、事業を行う上で多数の個人情報を有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しております。これらの情報管理については、その管理に万全を期するため、管理体制の構築、社内規程の整備、システム上のセキュリティ対策を図るとともに、研修等により従業員の情報管理意識の向上に努めています。しかしながら、万が一、これらの情報が外部流出した場合は、当社に対する信用の失墜や損害賠償等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### (9) 法的規制について

当社は、美容師法（昭和32年法律第163号）に基づき、美容所（サロン）の運営を行っております。美容業は、美容師法による規制を受けており、美容所を開設・閉鎖するときは、都道府県知事（保健所設置市又は特別区にあっては、市長又は区長）に届出なければなりません。美容師法における美容行為は美容師の独占業務であり、美容行為を行う際には必要な衛生管理の措置を講じなければなりません。従いまして、今後関係法令の変更等があった場合、その対応に時間や費用を要し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 経営者への依存について

当社の経営方針及び戦略の決定につき、当社の取締役である岩井大輔及び岩井良子が重要な役割を果たしております。当社といたしましては、他の取締役に権限を委譲する等、両者に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、何らかの要因により、岩井大輔又は岩井良子の業務執行が困難となった場合には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 大規模災害等の及ぼす影響について

当社の主力営業拠点は関東地区、東海地区、関西地区に集中しております。当社の展開地域において地震等による大規模災害が発生し、店舗又は電気水道等の社会インフラが甚大な被害を受けた場合、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、自然災害以外によっても、大規模停電や断水等、店舗運営に重大な影響を及ぼす社会インフラの停止が発生した場合、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 情報技術革新について

情報技術（IT）の技術革新は速度が速く、美容業界においても新たなサービスやビジネスが次々に創出されています。当社グループは、恒常に最新技術の把握に努め、新機能の開発及びサービス向上を目指しています。しかしながら、情報技術革新に迅速に対応できなかつた場合、あるいは対応するために多額の開発費や人材の確保が必要になった場合には、当社グループが提供するサービスの陳腐化や競争力の低下により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 配当政策について

当社グループでは、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。しかし、当社グループは成長過程にあるため、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、配当を実施した実績はありません。

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、今後の経営成績及び財政状態、事業環境などを総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりつつ配当について検討していく方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については、本書提出日現在で未定であります。

#### (14) 新株予約権の発行について

当社グループでは、役員、従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は19,460株であり、発行済株式総数の4.14%に相当しております。

**5 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。その詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。その作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

第17期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

#### (資産の部)

当連結会計年度末における資産の合計は、1,112,462千円になりました。流動資産に関しては、691,205千円となりました。固定資産に関しては、421,257千円となりました。

#### (負債の部)

当連結会計年度末における負債の合計は、813,370千円になりました。流動負債に関しては、416,983千円となりました。固定負債に関しては、396,387千円となりました。

#### (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の合計は、299,091千円となりました。

第18期第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

#### (資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における資産の合計は、前連結会計年度末に比べて、45,839千円減少し1,066,623千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、65,902千円減少し625,302千円となりました。これは主として、現金及び預金の減少57,696千円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、20,063千円増加し441,321千円となりました。これは主として、建物の増加10,622千円、敷金及び保証金の増加6,554千円によるものであります。

#### (負債の部)

当第2四半期連結会計期間末における負債の合計は、前連結会計年度末に比べて、65,005千円減少し748,365千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、9,769千円減少し407,213千円となりました。これは主として、未払金の減少7,225千円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、55,235千円減少し341,152千円となりました。これは主として、長期借入金の減少55,236千円によるものであります。

#### (純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の合計は、前連結会計年度末に比べて、19,166千円増加し318,257千円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益19,166千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は29.8%となりました。

### (3) 経営成績の分析

第17期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

#### (売上高)

「HAIR DRESSER 京急川崎店」を含めて4店舗の新規出店をし、さらに卒業式の袴着付けの予約、早朝営業の売上高が好調がありました。その結果、売上高は2,752,592千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

サロン店舗の労務費990,556千円、サロン店舗の賃借料557,843千円等の固定費を計上し、売上原価は2,146,706千円となりました。その結果、売上総利益は605,886千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

本部の入件費323,631千円等を計上し、販売費及び一般管理費は534,248千円となりました。その結果、営業利益は71,637千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

雇用関係の助成金収入1,174千円等により営業外収益3,067千円を計上し、支払利息3,399千円等により営業外費用4,079千円を計上いたしました。その結果、経常利益は70,625千円となりました。

(当期純利益)

法人税、住民税及び事業税を35,955千円、法人税等調整額を△6,478千円計上した結果、当期純利益は32,522千円となりました。

第18期第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

(売上高)

静岡県初の「アステイ静岡」を含めて3店舗出店と積極的に店舗開発を進めた結果、売上高は1,450,892千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

サロン店舗の労務費516,952千円、サロン店舗の賃借料287,403千円等の固定費を計上し、売上原価は1,128,153千円となりました。その結果、売上総利益は322,739千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

本部の入件費152,173千円等を計上し、販売費及び一般管理費は278,412千円となりました。その結果、営業利益は44,327千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

雇用関係の助成金収入240千円等により営業外収益970千円を計上し、支払利息1,500千円等により営業外費用3,121千円を計上いたしました。その結果、経常利益は42,176千円となりました。

(当期純利益)

法人税等を21,666千円計上した結果、四半期純利益は19,166千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況と増減につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループにおける主たる事業は、トータル・ビューティ事業でありますが、今後も継続して店舗開発を進め、事業の拡大を図ってまいります。一方、当社が長年培ってきたメイク技術等のノウハウを活かしたアーティスト派遣や全国店舗網による商品企画販売等の収益拡大を進めてまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

個人消費が低迷する中、美容業界は新規参入と撤退が続いている、厳しい競争環境が続いている。当社の競争力及び優位性の強化を目指し、一層の生産性向上のため、優秀な人材獲得・育成及びITシステムの整備を進めてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第17期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度における設備投資の総額は93,085千円となります。これは主に、新店舗の出店費用63,878千円とレジシステム導入費用（ソフトウェアを含む）14,330千円、株式会社アイジェイビーの事業の譲受けに伴うのれんの計上10,000千円であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

第18期第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当第2四半期連結累計期間の設備投資額は43,168千円となります。これは主に、新店舗の出店費用42,421千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成29年3月31日現在

| 事業所名<br>(所在地) | セグメントの<br>名称 | 設備の内容  | 帳簿価額（千円） |               |     |        |             |
|---------------|--------------|--------|----------|---------------|-----|--------|-------------|
|               |              |        | 建物       | 工具、器具<br>及び備品 | その他 | 合計     | 従業員数<br>(人) |
| 東京都 23店舗合計    | トータル・ビューティ事業 | 店舗     | 35,716   | 9,296         | —   | 45,012 | 113         |
| 神奈川県 5店舗合計    | トータル・ビューティ事業 | 店舗     | 15,920   | 4,371         | —   | 20,292 | 22          |
| 愛知県 9店舗合計     | トータル・ビューティ事業 | 店舗     | 10,891   | 2,296         | —   | 13,188 | 28          |
| 千葉県 3店舗合計     | トータル・ビューティ事業 | 店舗     | 4,423    | 667           | —   | 5,091  | 12          |
| 福岡県 7店舗合計     | トータル・ビューティ事業 | 店舗     | 20,877   | 6,280         | —   | 27,157 | 22          |
| 大阪府 7店舗合計     | トータル・ビューティ事業 | 店舗     | 7,925    | 2,813         | —   | 10,739 | 24          |
| 本社（愛知県）       | 本社事務所        | 統括業務施設 | 6,234    | 719           | 591 | 7,544  | 26          |

（注）1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 本支社及び店舗物件については賃借しており、年間賃借料は596,946千円であります。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、「車両運搬具」、「ソフトウェア」及び「電話加入権」であります。

##### (2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

|                  | 事業所名<br>(所在地) | セグメントの<br>名称 | 設備の<br>内容 | 帳簿価額（千円） |               |     |     |             |
|------------------|---------------|--------------|-----------|----------|---------------|-----|-----|-------------|
|                  |               |              |           | 建物       | 工具、器具<br>及び備品 | その他 | 合計  | 従業員数<br>(人) |
| 株式会社<br>ファンデーション | 本社（東京都）       | 本社事務所        | 本社設備      | —        | 114           | —   | 114 | 8           |

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

なお、第18期第2四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備は、次のとおりあります。

建物を37,037千円新規取得しております。これにより第18期第2四半期連結会計期間末における建物の帳簿価額は115,484千円となっております。

工具、器具及び備品を6,182千円新規取得しております。これにより第18期第2四半期連結会計期間末における工具、器具及び備品の帳簿価額は25,669千円となっております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】（平成29年9月30日現在）

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成29年9月30日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりあります。

#### (1) 重要な設備の新設及び改裝

| 事業所名<br>(所在地) | セグメントの<br>名称         | 設備の内容 | 投資予定金額     |              | 資金調達<br>方法 | 着手及び完了予定年月            |                       | 完成後の<br>増加能力 |
|---------------|----------------------|-------|------------|--------------|------------|-----------------------|-----------------------|--------------|
|               |                      |       | 総額<br>(千円) | 既支払額<br>(千円) |            | 着手                    | 完了                    |              |
| 5店舗           | トータル・ビ<br>ューティ<br>事業 | 店舗    | 99,710     | 9,536        | 自己資金       | 平成30年<br>3月期<br>(注) 4 | 平成30年<br>3月期<br>(注) 4 | (注) 3        |

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定額には、敷金及び保証金が含まれております。

3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

4. 着手予定年月、完成予定年月につきましては、平成30年3月期中の着手及び完成を予定しており、月は未定であります。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 1,120,000   |
| 計    | 1,120,000   |

(注) 平成29年7月28日開催の取締役会決議及び平成29年8月18日開催の臨時株主総会における定款変更議案の承認可決により、平成29年8月18日を効力発生日として、普通株式を1株につき1.4株の割合をもって分割とともに、上記臨時株主総会における定款変更議案の承認可決により、発行可能株式総数は320,000株増加し、1,120,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

| 種類   | 発行数（株）  | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容   |
|------|---------|----------------------------|--|
| 普通株式 | 470,400 | 非上場                        | 権利内容等に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式100株であります。 |
| 計    | 470,400 | —                          | —  |

(注) 平成29年7月28日開催の取締役会決議及び平成29年8月18日開催の臨時株主総会における定款変更議案の承認可決により、平成29年8月18日を効力発生日として、普通株式を1株につき1.4株の割合をもって分割しております。これにより発行済株式数は134,400株増加し、470,400株となっております。また、上記臨時株主総会における定款変更議案の承認可決により、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりあります。

①平成28年3月18日臨時株主総会決議（第1回新株予約権）

|  | 最近事業年度末現在<br>(平成29年3月31日)              | 提出日の前月末現在<br>(平成29年10月31日)        |
|--|--|-----------------------------------|
| 新株予約権の数（個）                             | 7,700（注）1                              | 7,350（注）1                         |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）                   | —                                      | —                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                                   | 同左                                |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）                     | 7,700（注）1                              | 10,290（注）1.5                      |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 1,800（注）2                              | 1,286（注）2.5                       |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 平成30年3月19日<br>至 平成38年3月18日           | 同左                                |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 1,800円<br>資本組入額 900円              | 発行価格 1,286円（注）5<br>資本組入額 643円（注）5 |
| 新株予約権の行使の条件                            | （注）3                                   | 同左                                |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同左                                |
| 代用払込みに関する事項                            | —                                      | —                                 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | （注）4                                   | 同左                                |

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式は、最近事業年度末現在（平成29年3月31日）1株、提出日の前月末現在（平成29年10月31日）は1.4株であります。なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれ効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（いざれも、時価発行として行う公募増資の場合、又は新株予約権の行使の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

（※調整後：調整後行使価額、調整前：調整前行使価額）

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式の数を控除了した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

調整後の行使価額は、新株式の発行又は自己株式の処分の払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用するものとします。

当社が合併等を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式無償割当の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲内で行使価額を調整することができ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、相談役、顧問、理事、参与その他これらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位（以下、「要件地位」という。）にあることを要するものとします。
- ② 新株予約権者が死亡し、その相続人が、新株予約権を取得した場合は、当社の取締役会が認める場合に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

### 4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- ① 以下のイ. からホ. までに定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合（株主総会決議が不要な場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）又は株主から当該株主総会の招集の要請があった場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権を無償で取得するものとします。
    - イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ロ. 当社が分割会社となる吸収分割契約又は、新設分割計画承認の議案
    - ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
  - ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更の議案
  - ホ. 新株予約権の目的である株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得できることについての定めを設ける定款の変更の議案
  - ② 新株予約権者が要件地位を喪失した場合又は死亡した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得するものとします。
  - ③ 当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権の全部又は一部を無償で取得するものとします。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定めるものとします。
5. 平成29年7月28日開催の取締役会決議により、平成29年8月18日付で普通株式1株につき1.4株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②平成29年3月21日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）

|  | 最近事業年度末現在<br>(平成29年3月31日)              | 提出日の前月末現在<br>(平成29年10月31日)        |
|--|--|-----------------------------------|
| 新株予約権の数（個）                             | 6,550（注）1                              | 6,550（注）1                         |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）                   | —                                      | —                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                                   | 同左                                |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株）                     | 6,550（注）1                              | 9,170（注）1.5                       |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 2,000（注）2                              | 1,429（注）2.5                       |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 平成31年3月22日<br>至 平成39年3月21日           | 同左                                |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 2,000円<br>資本組入額 1,000円            | 発行価格 1,429円（注）5<br>資本組入額 715円（注）5 |
| 新株予約権の行使の条件                            | （注）3                                   | 同左                                |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 | 同左                                |
| 代用払込みに関する事項                            | —                                      | —                                 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | （注）4                                   | 同左                                |

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式は、最近事業年度末現在（平成29年3月31日）1株、提出日の前月末現在（平成29年10月31日）は1.4株であります。なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれ効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（いずれも、時価発行として行う公募増資の場合、又は新株予約権の行使の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

（※調整後：調整後行使価額、調整前：調整前行使価額）

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式の数を控除了した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

調整後の行使価額は、新株式の発行又は自己株式の処分の払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用するものとします。

当社が合併等を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式無償割当の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲内で行使価額を調整することができ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、相談役、顧問、理事、参与その他これらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位（以下、「要件地位」という。）にあることを要するものとします。
- ② 新株予約権者が死亡し、その相続人が、新株予約権を取得した場合は、当社の取締役会が認める場合に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

### 4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- ① 以下のイ. からホ. までに定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合（株主総会決議が不要な場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）又は株主から当該株主総会の招集の要請があった場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権を無償で取得するものとします。
    - イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ロ. 当社が分割会社となる吸収分割契約又は、新設分割計画承認の議案
    - ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
  - ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更の議案
  - ホ. 新株予約権の目的である株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得できることについての定めを設ける定款の変更の議案
  - ② 新株予約権者が要件地位を喪失した場合又は死亡した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得するものとします。
  - ③ 当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権の全部又は一部を無償で取得するものとします。なお、新株予約権の一部を取得する場合には、当社取締役会の決議によりその取得する新株予約権の一部を定めるものとします。
5. 平成29年7月28日開催の取締役会決議により、平成29年8月18日付で普通株式1株につき1.4株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                  | 発行済株式総数<br>増減数（株） | 発行済株式総<br>数残高（株） | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金増<br>減額（千円） | 資本準備金残<br>高（千円） |
|----------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成26年12月31日<br>(注) 1 | 299,700           | 300,000          | —              | 50,000        | —                | —               |
| 平成29年1月31日<br>(注) 2  | 17,500            | 317,500          | 17,500         | 67,500        | 17,500           | 17,500          |
| 平成29年3月31日<br>(注) 3  | 18,500            | 336,000          | 18,500         | 86,000        | 18,500           | 36,000          |
| 平成29年8月18日<br>(注) 4  | 134,400           | 470,400          | —              | 86,000        | —                | 36,000          |

(注) 1. 平成26年10月30日開催の定時株主総会決議により、平成26年12月31日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割したことによる増加であります。

2. 有償第三者割当

割当先 松田淳、石川亮、清田卓生、後藤一俊

17,500株

発行価格 2,000円

資本組入額 1,000円

3. 有償第三者割当

割当先 株式会社アイスタイル、穂田誉輝

18,500株

発行価格 2,000円

資本組入額 1,000円

4. 平成29年7月28日開催の取締役会決議により、平成29年8月18日付で普通株式1株につき1.4株の株式分割したことによる増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成29年9月30日現在

| 区分              | 株式の状況（1単元の株式数100株） |      |              |            |       |    |       | 単元未満<br>株式の状況<br>(株) |     |
|-----------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|----|-------|----------------------|-----|
|                 | 政府及び地<br>方公共団体     | 金融機関 | 金融商品<br>取引業者 | その他の<br>法人 | 外国法人等 |    | 個人その他 | 計                    |     |
|                 |                    |      |              |            | 個人以外  | 個人 |       |                      |     |
| 株主数（人）          | —                  | —    | —            | 2          | —     | —  | 8     | 10                   | —   |
| 所有株式数<br>(単元)   | —                  | —    | —            | 476        | —     | —  | 4,227 | 4,703                | 100 |
| 所有株式数の<br>割合（%） | —                  | —    | —            | 10.12      | —     | —  | 89.88 | 100.00               | —   |

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成29年9月30日現在

| 区分             | 株式数（株）       | 議決権の数（個） | 内容   |
|----------------|--------------|----------|--|
| 無議決権株式         | —            | —        | —  |
| 議決権制限株式（自己株式等） | —            | —        | —  |
| 議決権制限株式（その他）   | —            | —        | —  |
| 完全議決権株式（自己株式等） | —            | —        | —  |
| 完全議決権株式（その他）   | 普通株式 470,300 | 4,703    | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式         | 普通株式 100     | —        | —  |
| 発行済株式総数        | 470,400      | —        | —  |
| 総株主の議決権        | —            | 4,703    | —  |

②【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりあります。

① (平成28年3月18日臨時株主総会決議及び取締役会決議)

会社法に基づき、平成28年3月18日開催の臨時株主総会の特別決議及び同日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりです。

|                          |                           |
|--------------------------|---------------------------|
| 決議年月日                    | 平成28年3月18日                |
| 付与対象者の区分及び人数（名）          | 当社取締役 3<br>当社従業員 11（注）    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数（株）                  | 同上                        |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）        | 同上                        |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                        |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                        |
| 代用払込みに関する事項              | —                         |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |

(注) 退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は取締役1名、従業員11名となっております。

② (平成29年3月21日臨時株主総会及び平成29年3月13日取締役会決議)

会社法に基づき、平成29年3月21日開催の臨時株主総会の特別決議及び平成29年3月13日開催の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりです。

|                          |                                  |
|--------------------------|----------------------------------|
| 決議年月日                    | 平成29年3月21日                       |
| 付与対象者の区分及び人数（名）          | 当社取締役 1<br>当社従業員 1<br>当社子会社取締役 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類         | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。        |
| 株式の数（株）                  | 同上                               |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）        | 同上                               |
| 新株予約権の行使期間               | 同上                               |
| 新株予約権の行使の条件              | 同上                               |
| 新株予約権の譲渡に関する事項           | 同上                               |
| 代用払込みに関する事項              | —                                |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。        |

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。将来における安定的かつ継続的な利益還元を行う前提として、事業基盤の整備状況、今後の事業展開、業績や財政状況等を総合的に勘案した上で配当を検討してまいりたいと考えております。内部留保資金につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開のための資金として、有効に利用していく予定であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

なお、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.6%)

| 役名              | 職名            | 氏名    | 生年月日         | 略歴   | 任期    | 所有株式数(株) |
|-----------------|---------------|-------|--------------|--|-------|----------|
| 代表取締役社長         | —             | 岩井 大輔 | 昭和56年7月8日生   | 平成16年4月 株式会社帝国データバンク入社<br>平成18年9月 当社入社<br>平成19年12月 当社代表取締役社長（現任）   | (注) 5 | 168,000  |
| 取締役副社長<br>(注) 1 | —             | 岩井 良子 | 昭和50年12月19日生 | 平成10年4月 中部日本放送株式会社入社<br>平成12年12月 当社設立<br>当社代表取締役<br>平成26年11月 当社取締役副社長（現任）<br>平成29年7月 株式会社グッドカンパニー代表取締役（現任）   | (注) 5 | 222,740  |
| 常務取締役           | 執行役員<br>管理本部長 | 松田 淳  | 昭和54年12月6日生  | 平成16年10月 株式会社日本アイ・ビー・エム入社<br>平成25年9月 当社入社、管理本部マネージャー<br>平成26年11月 当社取締役<br>平成28年6月 当社常務取締役（現任）<br>平成28年8月 株式会社ファンデーション取締役（現任）   | (注) 5 | 14,000   |
| 取締役<br>(監査等委員)  | —             | 社本 基宏 | 昭和58年2月7日生   | 平成19年4月 ニッセイアセットマネジメント株式会社入社<br>平成24年6月 カブドットコム証券株式会社入社<br>平成28年4月 当社監査役<br>平成28年9月 当社取締役（監査等委員）（現任）   | (注) 6 | —        |
| 取締役<br>(監査等委員)  | —             | 八木 好郎 | 昭和25年1月28日生  | 昭和47年4月 岐阜信用金庫入庫<br>平成14年6月 岐阜信用金庫理事 兼名古屋・愛知北ブロック長<br>平成16年4月 岐阜信用金庫理事営業統括部長<br>平成19年6月 岐阜信用金庫常務理事融資部長<br>平成21年11月 岐阜信用金庫専務理事<br>平成24年6月 岐阜信用金庫副理事長<br>平成27年9月 当社監査役<br>平成28年9月 当社取締役（監査等委員）（現任） | (注) 6 | —        |
| 取締役<br>(監査等委員)  | —             | 森 知樹  | 昭和54年6月21日生  | 平成19年12月 あづさ監査法人（現有限責任あづさ監査法人）入所<br>平成23年10月 公認会計士登録<br>平成24年8月 税理士森外志廣事務所入所<br>平成24年8月 森知樹公認会計士事務所開設<br>平成26年10月 当社監査役<br>平成28年9月 当社取締役（監査等委員）（現任）  | (注) 6 | —        |
| 計               |               |       |              |  |       | 404,740  |

- (注) 1. 取締役副社長 岩井良子は、代表取締役社長 岩井大輔の配偶者であります。
2. 取締役（監査等委員）である社本基宏、八木好郎、森知樹は社外取締役であります。
3. 平成28年9月26日開催の臨時株主総会において定款変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
4. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。  
 委員長 社本基宏、委員 八木好郎、委員 森知樹  
 なお、社本基宏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議への出席や、内部監査室等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
5. 平成29年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成28年9月26日開催の臨時株主総会終結の時から、選任後2年内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社は、業務執行体制をさらに強化し、より機動的かつ効率的な業務運営を行うため、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

| 役職名       | 氏名     | 担当     |
|-----------|--------|--------|
| 常務取締役執行役員 | 松田 淳   | 管理本部   |
| 執行役員      | 石川 亮   | サロン事業部 |
| 執行役員      | 佐藤 敦俊  | 教育事業部  |
| 執行役員      | 増田 侑子  | 商品企画部  |
| 執行役員      | 小野塚 喬子 | サロン事業部 |

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は、企業価値の安定的な向上と株主重視の立場に立って経営の健全性の確保と透明性を高めることであると認識しております。そのために、財務の健全性を追求すること、迅速且つ適切な情報開示を実施すること、取締役及び監査等委員がそれぞれ独立性を保ち業務執行及び監査責任を果たすことを経営の最重要方針としております。また、コーポレート・ガバナンスの効果を上げるため、内部統制システム及び管理部門の強化を推進し、徹底したコンプライアンス重視の意識の強化とその定着を全社的に推進してまいります。

### ② 企業統治の体制

#### 企業統治の体制の概要

##### イ. 取締役会・取締役

当社は、平成28年9月26日開催の臨時株主総会決議において、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）3名（うち社外取締役3名）で構成されております。取締役会は原則として月に1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款等に定められた事項のほか、当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の業務執行状況を監督しております。

##### ロ. 監査等委員及び監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は、3名の社外監査等委員（内常勤1名）で構成されております。監査等委員は、取締役会への出席を通じた業務及び財産の調査、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告聴取等法律上の権限行使するほか、常勤の監査等委員においては、経営会議等の重要な会議への出席、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧、子会社や店舗拠点への往査等、及び実効性のあるモニタリングを実施しております。また、内部監査室及び会計監査人とは情報交換を行い、相互に連携して内部統制システムの強化と、監査の実効性と効率性の向上に取り組んでいます。

監査等委員会は、原則として月に1回開催、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することとしております。監査等委員会は、監査等委員全員をもって構成し、監査に関する重要な事項について、報告、協議及び決議を行っております。また、常勤監査等委員は、取締役会、経営会議及び重要な会議に随時出席する他、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び重要な使用人からの報告等の聴取を行っています。

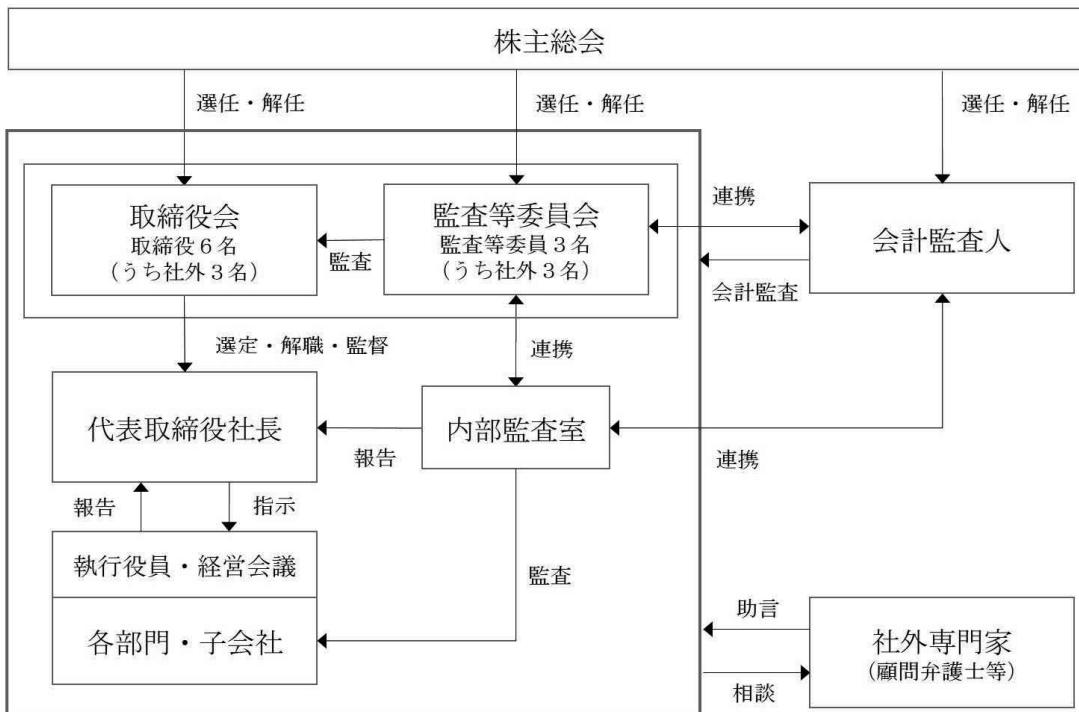
##### ハ. その他の企業統治に関する事項

###### ・内部監査

内部監査につきましては、内部監査室を設置しております。ただし、当社は会社組織が比較的小さく、人員に限りがあることから、監査、報告の独立性を確保した上で、担当、責任者は他部署との兼務室長1名、兼務担当者1名及び外部委託者の公認会計士1名の合計3名により構成されております。内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から、当社グループの健全かつ適切な業務運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めております。なお、内部監査室長及び内部監査担当者の兼務部署は外部委託者が内部監査を実施し、直接代表取締役社長に報告のうえ、監査等委員へも報告内容を共有しております。また、内部監査は、当社が定める「内部監査規程」及び代表取締役社長から承認を受けた内部監査計画に基づき、監査等委員会や会計監査人と連携を取りながら、当社グループの業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、誤謬、脱漏、不正などの防止に役立て、経営の合理化及び能率の促進に寄与しております。内部監査の結果は、代表取締役社長に直接報告されるほか、定期的に行う監査等委員会及び会計監査人との意見交換において報告されます。

###### ・経営会議

経営会議は代表取締役社長の補佐機関として設置され、取締役3名、執行役員4名で構成（オブザーバーとして常勤監査等委員も参加）されており、業務執行に関する重要事項について審議の充実と適正な意思決定の確保を図るとともに、業務執行の監督をしております。



#### ・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システム構築の基本方針に従って体制を構築しております。

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針は以下のとおりです。

- I. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - i. 当社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築する。
  - ii. 法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、コンプライアンス管理に関する規程に基づきコンプライアンス所管部署は、当社の取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進し、管理する。
  - iii. 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
  - iv. 当社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、公益通報の運用に関する規程を定めるとともに、通報先を監査等委員等とする社内通報の窓口を設置する。是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとる。
  - v. 前項の通報を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由として不利益な扱いをすることを禁ずる。
  - vi. 内部監査室は、当社の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
- II. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - i. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。
  - ii. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報は、監査等委員から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
  - iii. 内部監査室は、当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

### III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i. リスク管理の全体最適を図るため、取締役会の決議により、当社全体のリスク管理に関する規程を定め、リスク管理担当役員及びリスク管理統括部署を置く。リスク管理統括部署は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- ii. 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。
- iii. 上記のリスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
- iv. 内部監査室は、当社のリスク管理体制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

### IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 当社は、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会において重要事項を決定し、取締役に業務報告をさせることにより業務執行の監督等を行う。
- ii. 当社は、執行役員制度を採用し、業務執行の権限及び責任を大幅に委譲することにより、取締役会は業務執行の監督を主とする。執行と監督の分離により、効率的な執行と監督機能の強化を図る。
- iii. 当社は事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- iv. 内部監査室は、当社の事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

### V. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- i. 当社は、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、情報開示に関する会議体及び担当役員を置き、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- ii. 内部監査室は、当社の財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

### VI. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i. 当社は、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社の企業価値を向上させるため、子会社の経営管理に関する規程を定める。子会社は、経営・財務の状況を定期的に当社に報告する。
- ii. 子会社は、当社の経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際に、当社と事前協議を行い、当社は必要に応じて子会社に適切な指導を行う。

### VII. 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項

- i. 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて当社取締役及び当社使用人に監査等委員会の職務を補助させるものとする。
- ii. 監査等委員会を補助する使用人の人事に関する事項については、監査等委員会との協議により定めるものとする。

### VIII. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- i. 監査等委員会の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告する。
- ii. 取締役及び使用人は、当社の経営・財務に重要な影響を及ぼすおそれのある事項につき監査等委員会に報告する。

### IX. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、監査等委員が緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に請求できる。

## X. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするために、監査等委員は取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議に出席することができる。また、監査等委員から要求のあった文書等は、隨時提供する。

### 二. リスク管理体制の整備状況

当社グループのリスク管理体制は、「リスク管理規程」に定め、その全社的な推進や必要な情報の共有化等を検討する主管部署は管理本部としております。また、必要に応じて、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとることとしております。

企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンス管理規程」を制定し、これに従い全役職員が法令等を遵守し、高い倫理観を持った行動をとることを周知徹底しております。

個人情報の管理に関する、「個人情報保護規程」等を整備し、個人情報管理に関するシステムのセキュリティ対策を講ずるとともに、全役職員を対象とした教育研修を実施して個人情報の適正管理に努めております。

また、「公益通報者保護規程」に基づき、監査等委員等を窓口とした通報制度を設けており、役職員が関わるコンプライアンス違反の早期発見と未然防止に努めております。

#### ③ 会計監査の状況

当社は、三優監査法人と監査契約を締結し、会計に関する事項の監査を受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成は以下のとおりであります。

##### a) 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 杉田 純、林 寛尚

(注) 繼続監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

##### b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 3名

#### ④ 社外取締役

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制強化を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、社外取締役を3名選任し、中立的な立場から有益な監査を十分に行える体制を整備し、かつ経営監視機能の強化に努めています。

社外取締役（監査等委員）の社本基宏は、投資顧問及び証券業界において数々の投資案件及び事業運営に携わってきた経験があり、その専門的な知識と経験を背景に客観的かつ中立的な監査機能の役割を期待し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。なお、同氏は当社新株予約権を1,200個（1,680株）保有しておりますが、同氏と当社の間にはその他の人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）八木好郎は、金融機関における長年の勤務と経営経験に基づく企業経営に関する知見を活かして中立的な監査機能の強化を期待し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）森知樹は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務会計及び税務会計に関する高い知見を活かして客観的かつ中立的な監査機能の強化を期待し、社外取締役（監査等委員）に選任しております。なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の関係はありません。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特段定めておりませんが、株式会社名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を勘案した上で、会社に対する善管注意義務を遵守し、経営陣や特定の利害関係者の利益に偏らず、客観的で公平・公正な判断をなし得る人格、見識、能力を有していると会社が判断している人物を選任しております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分                        | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) |                |    |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------------------------|----------------|----------------|----------------|----|-------|-----------------------|
|                             |                | 基本報酬           | ストック・<br>オプション | 賞与 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>(社外取締役を除く) | 93,702         | 93,702         | —              | —  | —     | 5                     |
| 社外取締役（監査等委員）                | 5,810          | 5,810          | —              | —  | —     | 3                     |
| 社外監査役                       | 4,150          | 4,150          | —              | —  | —     | 3                     |

(注) 当社は、平成28年9月26日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ. 役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の設定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会で了承された方法により決定しております。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員会において決定しております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がない場合の損賠賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑦ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

| 区分        | 前事業年度<br>(千円) | 当事業年度<br>(千円)    |                  |               |              |
|-----------|---------------|------------------|------------------|---------------|--------------|
|           |               | 貸借対照表計上<br>額の合計額 | 貸借対照表計上<br>額の合計額 | 受取配当金の<br>合計額 | 売却損益の<br>合計額 |
| 非上場株式     | 5,299         | 5,299            | —                | —             | (注) —        |
| 上記株式以外の株式 | —             | —                | —                | —             | —            |

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項：

剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

⑫ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の重要事項については当社取締役会で審議・報告する体制を構築しております。また、子会社の営業成績及び財務状況等について、当社へ定期的に報告する体制を確保するとともに、監査等委員及び内部監査室は子会社監査を定期的に実施しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分    | 最近連結会計年度の前事業年度       |                     | 最近連結会計年度             |                     |
|-------|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
|       | 監査証明業務に基づく<br>報酬（千円） | 非監査業務に基づく<br>報酬（千円） | 監査証明業務に基づく<br>報酬（千円） | 非監査業務に基づく<br>報酬（千円） |
| 提出会社  | 3,300                | —                   | 5,400                | —                   |
| 連結子会社 | —                    | —                   | —                    | —                   |
| 計     | 3,300                | —                   | 5,400                | —                   |

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査法人と協議した上で、当社グループの規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数を総合的に勘案し、監査等委員会において適切と判断して同意できる水準であることを基本的な方針としております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当するため、当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表については、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）及び当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は、平成28年8月に設立した子会社を連結対象としておりますが、前連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）につきましては子会社が存在せず連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体が主催するセミナーへの参加、財務・会計の専門書の購読等を行っております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(平成29年3月31日)

#### 資産の部

##### 流動資産

|        |         |
|--------|---------|
| 現金及び預金 | 421,948 |
| 売掛金    | 178,437 |
| 商品     | 36,534  |
| 繰延税金資産 | 13,739  |
| その他    | 40,544  |
| 流動資産合計 | 691,205 |

##### 固定資産

|          |           |
|----------|-----------|
| 有形固定資産   |           |
| 建物（純額）   | 104,861   |
| その他（純額）  | 27,266    |
| 有形固定資産合計 | ※ 132,128 |

|          |        |
|----------|--------|
| 無形固定資産   |        |
| のれん      | 8,660  |
| その他      | 6,734  |
| 無形固定資産合計 | 15,394 |

|            |         |
|------------|---------|
| 投資その他の資産   |         |
| 投資有価証券     | 5,299   |
| 敷金及び保証金    | 216,734 |
| 繰延税金資産     | 13,012  |
| その他        | 38,688  |
| 投資その他の資産合計 | 273,734 |

|        |         |
|--------|---------|
| 固定資産合計 |         |
|        | 421,257 |

##### 資産合計

|  |           |
|--|-----------|
|  | 1,112,462 |
|--|-----------|

#### 負債の部

##### 流動負債

|               |         |
|---------------|---------|
| 買掛金           | 27,259  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 109,638 |
| 未払金           | 175,106 |
| 未払法人税等        | 17,536  |
| その他           | 87,443  |
| 流動負債合計        | 416,983 |

##### 固定負債

|        |         |
|--------|---------|
| 長期借入金  | 377,346 |
| 資産除去債務 | 19,041  |
| 固定負債合計 | 396,387 |
|        | 813,370 |

##### 負債合計

#### 純資産の部

##### 株主資本

|        |         |
|--------|---------|
| 資本金    | 86,000  |
| 資本剰余金  | 36,000  |
| 利益剰余金  | 177,091 |
| 株主資本合計 | 299,091 |
| 純資産合計  | 299,091 |

##### 負債純資産合計

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
(平成29年9月30日)

## 資産の部

## 流動資産

|        |         |
|--------|---------|
| 現金及び預金 | 364,252 |
| 売掛金    | 180,083 |
| 商品     | 29,925  |
| その他    | 51,040  |
| 流動資産合計 | 625,302 |

## 固定資産

## 有形固定資産

|          |         |
|----------|---------|
| 建物（純額）   | 115,484 |
| その他（純額）  | 28,005  |
| 有形固定資産合計 | 143,490 |

## 無形固定資産

|          |        |
|----------|--------|
| 投資その他の資産 | 18,298 |
|----------|--------|

## 敷金及び保証金

|            |         |
|------------|---------|
| その他        | 56,243  |
| 投資その他の資産合計 | 279,531 |

## 固定資産合計

|      |           |
|------|-----------|
| 資産合計 | 1,066,623 |
|------|-----------|

## 負債の部

## 流動負債

|               |         |
|---------------|---------|
| 買掛金           | 21,057  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 110,472 |
| 未払金           | 167,881 |
| 未払法人税等        | 21,660  |
| その他           | 86,142  |
| 流動負債合計        | 407,213 |

## 固定負債

|        |         |
|--------|---------|
| 長期借入金  | 322,110 |
| 資産除去債務 | 19,042  |
| 固定負債合計 | 341,152 |

## 負債合計

|         |  |
|---------|--|
| 748,365 |  |
|---------|--|

## 純資産の部

## 株主資本

|        |         |
|--------|---------|
| 資本金    | 86,000  |
| 資本剰余金  | 36,000  |
| 利益剰余金  | 196,257 |
| 株主資本合計 | 318,257 |
| 純資産合計  | 318,257 |

## 負債純資産合計

|           |  |
|-----------|--|
| 1,066,623 |  |
|-----------|--|

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

| 当連結会計年度<br>(自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日) |            |
|--|------------|
| 売上高                                      | 2,752,592  |
| 売上原価                                     | 2,146,706  |
| 売上総利益                                    | 605,886    |
| 販売費及び一般管理費                               | ※1 534,248 |
| 営業利益                                     | 71,637     |
| 営業外収益                                    |            |
| 受取利息及び配当金                                | 47         |
| 受取手数料                                    | 873        |
| 助成金収入                                    | 1,174      |
| 賃貸収入                                     | 360        |
| その他                                      | 613        |
| 営業外収益合計                                  | 3,067      |
| 営業外費用                                    |            |
| 支払利息                                     | 3,399      |
| その他                                      | 680        |
| 営業外費用合計                                  | 4,079      |
| 経常利益                                     | 70,625     |
| 特別利益                                     |            |
| 保険解約返戻金                                  | 20,731     |
| 特別利益合計                                   | 20,731     |
| 特別損失                                     |            |
| 固定資産除却損                                  | ※2 320     |
| 減損損失                                     | ※3 23,999  |
| リース解約損                                   | 5,038      |
| 特別損失合計                                   | 29,357     |
| 税金等調整前当期純利益                              | 62,000     |
| 法人税、住民税及び事業税                             | 35,955     |
| 法人税等調整額                                  | △6,478     |
| 法人税等合計                                   | 29,477     |
| 当期純利益                                    | 32,522     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                          | 32,522     |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日)

|              |        |
|--------------|--------|
| 当期純利益        | 32,522 |
| 包括利益         | 32,522 |
| (内訳)         |        |
| 親会社株主に係る包括利益 | 32,522 |

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自 平成29年4月1日  
 至 平成29年9月30日)

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 売上高              | 1,450,892 |
| 売上原価             | 1,128,153 |
| 売上総利益            | 322,739   |
| 販売費及び一般管理費       | ※ 278,412 |
| 営業利益             | 44,327    |
| 営業外収益            |           |
| 受取利息及び配当金        | 29        |
| 受取手数料            | 226       |
| 助成金収入            | 240       |
| その他              | 474       |
| 営業外収益合計          | 970       |
| 営業外費用            |           |
| 支払利息             | 1,500     |
| 株式公開費用           | 1,000     |
| その他              | 620       |
| 営業外費用合計          | 3,121     |
| 経常利益             | 42,176    |
| 特別損失             |           |
| 固定資産除却損          | 0         |
| 減損損失             | 1,344     |
| 特別損失合計           | 1,344     |
| 税金等調整前四半期純利益     | 40,832    |
| 法人税等             | 21,666    |
| 四半期純利益           | 19,166    |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 19,166    |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成29年4月1日  
至 平成29年9月30日)

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 四半期純利益          | 19,166 |
| 四半期包括利益         | 19,166 |
| (内訳)            |        |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 19,166 |

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

|                     | 株主資本   |        |         |         | 純資産合計   |
|---------------------|--------|--------|---------|---------|---------|
|                     | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 株主資本合計  |         |
| 当期首残高               | 50,000 | —      | 144,569 | 194,569 | 194,569 |
| 当期変動額               |        |        |         |         |         |
| 新株の発行               | 36,000 | 36,000 |         | 72,000  | 72,000  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 |        |        | 32,522  | 32,522  | 32,522  |
| 当期変動額合計             | 36,000 | 36,000 | 32,522  | 104,522 | 104,522 |
| 当期末残高               | 86,000 | 36,000 | 177,091 | 299,091 | 299,091 |

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日)

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー    |           |
| 税金等調整前当期純利益         | 62,000    |
| 減価償却費               | 104,316   |
| のれん償却額              | 1,340     |
| 減損損失                | 23,999    |
| 受取利息及び受取配当金         | △47       |
| 支払利息                | 3,399     |
| 保険解約返戻金             | △20,731   |
| 売上債権の増減額（△は増加）      | △27,774   |
| たな卸資産の増減額（△は増加）     | △2,994    |
| 仕入債務の増減額（△は減少）      | △350      |
| 未払金の増減額（△は減少）       | 8,546     |
| その他                 | 46,619    |
| 小計                  | 198,322   |
| 利息及び配当金の受取額         | 42        |
| 利息の支払額              | △3,372    |
| 法人税等の支払額            | △46,502   |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー    | 148,490   |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー    |           |
| 有形固定資産の取得による支出      | △109,778  |
| 無形固定資産の取得による支出      | △6,930    |
| 事業譲受による支出           | △10,000   |
| 貸付けによる支出            | △3,238    |
| 貸付金の回収による収入         | 1,857     |
| 敷金及び保証金の差入による支出     | △20,187   |
| 敷金及び保証金の回収による収入     | 1,772     |
| その他                 | 12,013    |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー    | △134,489  |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー    |           |
| 長期借入れによる収入          | 100,000   |
| 長期借入金の返済による支出       | △119,577  |
| 株式の発行による収入          | 72,000    |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー    | 52,423    |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 66,423    |
| 現金及び現金同等物の期首残高      | 335,520   |
| 現金及び現金同等物の期末残高      | ※ 401,944 |

## 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自 平成29年4月1日  
 至 平成29年9月30日)

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー    |           |
| 税金等調整前四半期純利益        | 40,832    |
| 減価償却費               | 34,722    |
| のれん償却額              | 1,000     |
| 減損損失                | 1,344     |
| 受取利息及び受取配当金         | △29       |
| 支払利息                | 1,500     |
| 売上債権の増減額（△は増加）      | △5,502    |
| たな卸資産の増減額（△は増加）     | 6,608     |
| 仕入債務の増減額（△は減少）      | △7,202    |
| 未払金の増減額（△は減少）       | △4,846    |
| その他                 | 16,990    |
| 小計                  | 85,419    |
| 利息及び配当金の受取額         | 27        |
| 利息の支払額              | △1,470    |
| 法人税等の支払額            | △17,541   |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー    | 66,434    |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー    |           |
| 有形固定資産の取得による支出      | △47,592   |
| 無形固定資産の取得による支出      | △4,677    |
| 貸付けによる支出            | △550      |
| 貸付金の回収による収入         | 895       |
| 敷金及び保証金の差入による支出     | △19,618   |
| 敷金及び保証金の回収による収入     | 5,606     |
| その他                 | △2,794    |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー    | △68,730   |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー    |           |
| 長期借入金の返済による支出       | △54,402   |
| その他                 | △1,000    |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー    | △55,402   |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △57,697   |
| 現金及び現金同等物の期首残高      | 401,944   |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高    | ※ 344,246 |

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社ファンデーション

(連結範囲の変更)

株式会社ファンデーションは、当連結会計年度に新規設立し、子会社となったため、連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、事業用定期借地権契約による借地上の建物及び工具、器具及び備品については、耐用年数を定期借地権の契約期間としております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物 2～15年

工具、器具及び備品 2～8年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度における計上はありません。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,614千円増加しております。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 有形固定資産の減価償却累計額

当連結会計年度  
(平成29年3月31日)

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 508,179千円 |
| 計              | 508,179   |

## (連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度  
(自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日)

|         |           |
|---------|-----------|
| 役員報酬    | 118,062千円 |
| 給与及び手当  | 156,476   |
| 賞与      | 13,741    |
| 法定福利費   | 35,351    |
| 旅費及び交通費 | 31,808    |
| 消耗品費    | 12,758    |
| 賃借料     | 37,983    |
| 保険料     | 22,442    |
| 減価償却費   | 6,445     |
| のれん償却額  | 1,340     |

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度  
(自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日)

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 107千円 |
| 工具、器具及び備品 | 212   |
| 計         | 320   |

※3 減損損失

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 用途   | 種類                  | 場所         | 金額       |
|------|---------------------|------------|----------|
| 営業店舗 | 建物、工具、器具及び備品        | 東京都 (4店舗)  | 17,256千円 |
| 営業店舗 | 建物、工具、器具及び備品        | 愛知県 (2店舗)  | 2,175千円  |
| 営業店舗 | 建物、工具、器具及び備品        | 千葉県 (1店舗)  | 3,375千円  |
| 営業店舗 | 建物、工具、器具及び備品、長期前払費用 | 鹿児島県 (1店舗) | 1,191千円  |
| 合計   |                     |            | 23,999千円 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

上記グループにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象としております。回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（23,999千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物20,613千円、工具、器具及び備品3,297千円、長期前払費用87千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値の測定にあたっては将来キャッシュ・フローに基づき測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|         | 当連結会計年度期首株式数（株） | 当連結会計年度増加株式数（株） | 当連結会計年度減少株式数（株） | 当連結会計年度末株式数（株） |
|---------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式   |                 |                 |                 |                |
| 普通株式（注） | 300,000         | 36,000          | —               | 336,000        |
| 合計      | 300,000         | 36,000          | —               | 336,000        |
| 自己株式    |                 |                 |                 |                |
| 普通株式    | —               | —               | —               | —              |
| 合計      | —               | —               | —               | —              |

(注) 発行済株式の総数の増加36千株は、新株発行によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

当連結会計年度  
(自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日)

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 現金及び預金勘定         | 421,948千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | △20,004   |
| 現金及び現金同等物        | 401,944   |

(リース取引関係)

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけ、短期的で安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については、設備投資計画に照らして必要な資金を主に銀行借入により調達する方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、原則として1年以内の支払期日としております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、賃借物件の利用による出店に際しての、貸主に対する敷金及び保証金等であります。これらは貸主の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金は、定期的に回収される売掛金の店舗ごとの確認、異常値の有無の確認、月末残高の確認により、管理しております。

投資有価証券である株式は、時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、残高変動の有無及び個別の貸倒懸念事象発生の有無を確認しております。

借入金は、随時市場の金利動向をモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|---------------|--------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 421,948            | 421,948 | —       |
| (2) 売掛金       | 178,437            | 178,437 | —       |
| (3) 敷金及び保証金   | 216,734            | 215,727 | △1,006  |
| 資産計           | 817,120            | 816,114 | △1,006  |
| (1) 買掛金       | 27,259             | 27,259  | —       |
| (2) 未払金       | 175,106            | 175,106 | —       |
| (3) 長期借入金 (*) | 486,984            | 487,705 | 721     |
| 負債計           | 689,350            | 690,071 | 721     |

(\*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

### （注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを残存期間に応じた国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

##### (1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

借入金のうち、変動金利のものは市場金利に連動する変動金利によって調達されていることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利のものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 当連結会計年度<br>(平成29年3月31日) |
|-------|-------------------------|
| 非上場株式 | 5,299                   |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」として時価を記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 421,948      | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 178,437      | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 600,386      | —                   | —                    | —            |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 109,638      | 109,659             | 97,454              | 74,294              | 46,631              | 49,308      |
| 合計    | 109,638      | 109,659             | 97,454              | 74,294              | 46,631              | 49,308      |

(有価証券関係)

当連結会計年度（平成29年3月31日）

その他有価証券

非上場株式（当連結会計年度の貸借対照表計上額は5,299千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (ストック・オプション等関係)

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

|                         | 平成28年ストック・オプション              | 平成29年ストック・オプション                     |
|-------------------------|------------------------------|-------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数            | 当社取締役 3名<br>当社従業員 11名        | 当社取締役 1名<br>当社従業員 1名<br>当社子会社取締役 1名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注）1 | 普通株式 8,050株                  | 普通株式 6,550株                         |
| 付与日                     | 平成28年3月31日                   | 平成29年3月31日                          |
| 権利確定条件                  | (注) 2                        | (注) 2                               |
| 対象勤務期間                  | 自 平成28年3月31日<br>至 平成30年3月18日 | 自 平成29年3月31日<br>至 平成31年3月21日        |
| 権利行使期間                  | 自 平成30年3月19日<br>至 平成38年3月18日 | 自 平成31年3月22日<br>至 平成39年3月21日        |

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの権利確定条件は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、相談役、顧問、理事、参与その他これらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。
- ② 新株予約権者が死亡し、その相続人が、新株予約権を取得した場合は、当社の取締役会が認める場合に限り、新株予約権を行使することができる。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

|           | 平成28年ストック・オプション | 平成29年ストック・オプション |
|-----------|-----------------|-----------------|
| 権利確定前 (株) |                 |                 |
| 前連結会計年度末  | 8,050           | —               |
| 付与        | —               | 6,550           |
| 失効        | 350             | —               |
| 権利確定      | —               | —               |
| 未確定残      | 7,700           | 6,550           |
| 権利確定後 (株) |                 |                 |
| 前連結会計年度末  | —               | —               |
| 権利確定      | —               | —               |
| 権利行使      | —               | —               |
| 失効        | —               | —               |
| 未行使残      | —               | —               |

② 単価情報

|                    | 平成28年ストック・オプション | 平成29年ストック・オプション |
|--------------------|-----------------|-----------------|
| 権利行使価格 (円)         | 1,800           | 2,000           |
| 行使時平均株価 (円)        | —               | —               |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | —               | —               |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は純資産価額方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

## (税効果会計関係)

当連結会計年度（平成29年3月31日）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 | 当連結会計年度<br>(平成29年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|
| 繰延税金資産          |                         |
| 未払事業税           | 1,400千円                 |
| 未払賞与            | 7,455                   |
| 減損損失            | 10,512                  |
| 減価償却超過額         | 2,885                   |
| 資産除去債務          | 6,531                   |
| 敷金及び保証金償却額      | 28,450                  |
| その他             | 6,526                   |
| 繰延税金資産小計        | <u>63,760</u>           |
| 評価性引当額          | <u>△36,309</u>          |
| 繰延税金資産合計        | <u>27,451</u>           |
| 繰延税金負債          |                         |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △698                    |
| 繰延税金負債合計        | <u>△698</u>             |
| 繰延税金資産純額        | <u>26,752</u>           |

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |          |
|-------------|----------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 13,739千円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 13,012千円 |

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                   | 当連結会計年度<br>(平成29年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|
| 法定実効税率            | 34.5%                   |
| (調整)              |                         |
| 住民税均等割            | 11.7                    |
| 雇用促進税制による税額控除     | △6.7                    |
| 中小企業の軽減税率による差異    | △1.4                    |
| 評価性引当額の増減         | 6.6                     |
| その他               | 2.8                     |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u>47.5</u>             |

## (企業結合等関係)

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

## 取得による企業結合

## 1. 企業結合の概要

## (1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：株式会社アイジェイビー

事業の内容：システム開発及びITサービス支援

## (2) 企業結合を行った主な理由

当社グループが行うトータル・ビューティ事業のサロン運営において、新POSレジシステムの導入、改良及び開発等のIT化を進め、サロン運営の生産性の向上、顧客基盤やサービス基盤の強化を図るためあります。

## (3) 企業結合日

平成28年8月1日

## (4) 企業結合の法的形式

事業譲受

## (5) 結合後企業の名称

株式会社ファンデーション

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
現金を対価とする事業譲受のためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績期間

平成28年8月1日から平成29年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |          |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 10,000千円 |
| 取得原価  |    | 10,000千円 |

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 195千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

10,000千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 債却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び店舗の建物賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

なお、賃借契約に基づく資産除去債務の一部に関しては、当該資産除去債務の負債計上に代えて、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復義務等の使用見込期間を契約期間又は当該資産の耐用年数と見積り、割引率は当該使用見込期間に対応する国債の利回りを使用して、資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度  
(自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日)

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 期首残高            | 17,555千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 1,482    |
| 時の経過による調整額      | 4        |
| 期末残高            | 19,041   |

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関しては以下のとおりであります。

当連結会計年度  
(自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日)

|                  |          |
|------------------|----------|
| 期首残高             | 69,223千円 |
| 当連結会計年度の負担に属する費用 | 13,716   |
| 期末残高             | 82,939   |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ヘアメイク・ネイルのサービスを行う「サロン運営」、当社のアーティストをブライダル等へ派遣する「アーティスト派遣」、法人のお客様のシステム開発を行う「ITサービス支援」を展開しております。

「サロン運営」、「アーティスト派遣」は、ヘアメイクを中心としたトータル・ビューティサービスに関連するサービスを主な事業としており、その経済的特徴、サービスの内容、市場等は概ね類似しており、当社グループの業績を理解し、将来のキャッシュ・フローの予測を適切に評価するための事業活動及び経営環境についての適切な情報提供につながると判断できるため、これらを集約しトータル・ビューティ事業としております。

当社グループはトータル・ビューティ事業を单一の報告セグメントとしており、その他のセグメントについては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

販売の相手先は、主に一般消費者であり、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める取引先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、トータル・ビューティ事業を单一の報告セグメントとしており、その他のセグメントについては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、トータル・ビューティ事業を单一の報告セグメントとしており、その他のセグメントについては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

**関連当事者との取引**

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業     | 議決権等の所有（被所有）割合（%） | 関連当事者との関係     | 取引の内容                    | 取引金額(千円)(注)1 | 科目 | 期末残高(千円) |
|----|------------|-----|--------------|---------------|-------------------|---------------|--------------------------|--------------|----|----------|
| 役員 | 岩井 大輔      | -   | -            | 当社代表<br>取締役社長 | (被所有)<br>直接 35.7  | 債務被保証         | 銀行借入に対する債務被保証<br>(注)2    | 444,219      | -  | -        |
|    |            |     |              |               |                   | 賃貸借契約に対する連帶保証 | 当社の賃貸借契約に対する連帶保証<br>(注)3 | 165,167      | -  | -        |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

- 当社は、一部の金融機関借入に対して当社代表取締役社長岩井大輔より債務保証を受けております。取引金額につきまして、期末借入残高を記載しております。なお、当社代表取締役社長岩井大輔に対して保証料の支払いは行っておりません。
- 当社は、一部の定期賃貸借契約に対して当社代表取締役社長岩井大輔より連帶保証を受けております。取引金額につきましては、年間賃借料を記載しております。なお、当社代表取締役社長岩井大輔に対して保証料の支払いは行っておりません。

**(1株当たり情報)**

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

|              |  |
|--------------|--|
|              | 当連結会計年度<br>(自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日) |
| 1株当たり純資産額    | 635.82円                                  |
| 1株当たり当期純利益金額 | 76.68円                                   |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

- 当社は、平成29年7月28日開催の取締役会決議により、平成29年8月18日付で普通株式1株につき1.4株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算出しております。
- 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|  |   |
|--|---|
|  | 当連結会計年度<br>(自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日)  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)                              | 32,522  |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)                                   | -   |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)                       | 32,522  |
| 普通株式の期中平均株式数(株)                                    | 424,097   |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式の概要 | 新株予約権2種類（新株予約権の数14,250個）。<br>なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

## (重要な後発事象)

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（株式分割及び単元株制度の採用）

当社は、平成29年7月28日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割を行うことを決議し、平成29年8月18日付で株式分割をしております。また、上記株式分割に伴い、平成29年8月18日開催の臨時株主総会決議により定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

### 1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ること目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一すること目的とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

### 2. 株式分割の概要

#### （1）株式分割方法

平成29年8月17日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき1.4株の割合をもって分割いたします。

#### （2）分割により増加する株式数

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 336,000株   |
| 今回の分割により増加する株式数 | 134,400株   |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 470,400株   |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 1,120,000株 |

#### （3）株式分割の日程

|        |            |
|--------|------------|
| 基準日公告日 | 平成29年8月2日  |
| 基準日    | 平成29年8月17日 |
| 効力発生日  | 平成29年8月18日 |

#### （4）1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しております、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

#### （5）新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、効力発生と同時に新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

|          | 調整前行使価額 | 調整後行使価額 |
|----------|---------|---------|
| 第1回新株予約権 | 1,800円  | 1,286円  |
| 第2回新株予約権 | 2,000円  | 1,429円  |

### 3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

**【注記事項】**

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成29年4月1日  
至 平成29年9月30日)

|         |          |
|---------|----------|
| 役員報酬    | 47,080千円 |
| 給料及び手当  | 79,321   |
| 賞与      | 7,785    |
| 法定福利費   | 17,986   |
| 旅費及び交通費 | 16,945   |
| 消耗品費    | 7,862    |
| 賃借料     | 14,663   |
| 保険料     | 9,461    |
| 減価償却費   | 1,677    |
| のれん償却額  | 1,000    |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成29年4月1日  
至 平成29年9月30日)

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 現金及び預金勘定         | 364,252千円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | △20,005   |
| 現金及び現金同等物        | 344,246   |

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ヘアメイク・ネイルのサービスを行う「サロン運営」、当社のアーティストをブライダル等へ派遣する「アーティスト派遣」、法人のお客様のシステム開発を行う「ITサービス支援」を展開しております。

「サロン運営」、「アーティスト派遣」は、ヘアメイクを中心としたトータル・ビューティサービスに関連するサービスを主な事業としており、その経済的特徴、サービスの内容、市場等は概ね類似しており、当社グループの業績を理解し、将来のキャッシュ・フローの予測を適切に評価するための事業活動及び経営環境についての適切な情報提供につながると判断できるため、これらを集約しトータル・ビューティ事業としております。

当社グループはトータル・ビューティ事業を单一の報告セグメントとしており、その他のセグメントについては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|   |   |
|---|---|
|   | 当第2四半期連結累計期間<br>(自 平成29年4月1日<br>至 平成29年9月30日) |
| 1 株当たり四半期純利益金額  | 40円74銭  |
| (算定上の基礎)  |   |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）  | 19,166  |
| 普通株主に帰属しない金額（千円）  | —   |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）   | 19,166  |
| 普通株式の期中平均株式数（株）   | 470,400                                       |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | —   |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できいため記載しておりません。

2. 当社は、平成29年7月28日開催の取締役会決議により、平成29年8月18日付で普通株式1株につき1.4株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分                      | 当期首残高<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限      |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-----------|
| 1年以内に返済予定の長期借入金         | —             | 109,638       | 0.68        | —         |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | —             | 377,346       | 0.64        | 平成30年～36年 |
| 合計                      | —             | 486,984       | —           | —         |

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

|       | 1年超2年以内<br>(千円) | 2年超3年以内<br>(千円) | 3年超4年以内<br>(千円) | 4年超5年以内<br>(千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 109,659         | 97,454          | 74,294          | 46,631          |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：千円)

|                   | 前事業年度<br>(平成28年3月31日) | 当事業年度<br>(平成29年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>資産の部</b>       |                       |                       |
| 流動資産              |                       |                       |
| 現金及び預金            | 355,520               | 399,000               |
| 売掛金               | 151,623               | ※2 170,231            |
| 商品                | 33,539                | 36,534                |
| 前払費用              | 25,863                | 27,684                |
| 繰延税金資産            | 14,814                | 13,739                |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | —                     | 7,106                 |
| その他               | 11,836                | ※2 12,949             |
| 流動資産合計            | <u>593,198</u>        | <u>667,245</u>        |
| 固定資産              |                       |                       |
| 有形固定資産            |                       |                       |
| 建物                | 146,465               | 104,861               |
| 車両運搬具             | 2,514                 | 0                     |
| 工具、器具及び備品         | 31,344                | 27,451                |
| 建設仮勘定             | 3,239                 | 405                   |
| 有形固定資産合計          | <u>※1 183,563</u>     | <u>132,718</u>        |
| 無形固定資産            |                       |                       |
| ソフトウェア            | 375                   | 299                   |
| その他               | 291                   | 291                   |
| 無形固定資産合計          | <u>667</u>            | <u>591</u>            |
| 投資その他の資産          |                       |                       |
| 投資有価証券            | 5,299                 | 5,299                 |
| 関係会社株式            | —                     | 9,000                 |
| 関係会社長期貸付金         | —                     | 28,710                |
| 出資金               | 10                    | 10                    |
| 従業員に対する長期貸付金      | 765                   | 1,192                 |
| 長期前払費用            | 5,524                 | 6,434                 |
| 敷金及び保証金           | 212,142               | 216,734               |
| 繰延税金資産            | 5,459                 | 13,012                |
| その他               | 27,283                | 31,051                |
| 投資その他の資産合計        | <u>256,484</u>        | <u>311,444</u>        |
| 固定資産合計            | <u>440,715</u>        | <u>444,754</u>        |
| 資産合計              | <u>1,033,914</u>      | <u>1,111,999</u>      |

(単位：千円)

|                | 前事業年度<br>(平成28年3月31日) | 当事業年度<br>(平成29年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| <b>負債の部</b>    |                       |                       |
| <b>流動負債</b>    |                       |                       |
| 買掛金            | 26,571                | 27,259                |
| 1年内返済予定の長期借入金  | 110,344               | 109,638               |
| 未払金            | 204,499               | ※2 171,580            |
| 未払費用           | 12,063                | 15,236                |
| 未払法人税等         | 28,082                | 17,483                |
| 前受金            | 6,745                 | 5,784                 |
| 預り金            | 21,506                | 26,018                |
| 前受収益           | —                     | 30                    |
| その他            | 15,758                | 38,024                |
| <b>流動負債合計</b>  | <b>425,572</b>        | <b>411,057</b>        |
| <b>固定負債</b>    |                       |                       |
| 長期借入金          | 396,217               | 377,346               |
| 資産除去債務         | 17,555                | 19,041                |
| <b>固定負債合計</b>  | <b>413,772</b>        | <b>396,387</b>        |
| <b>負債合計</b>    | <b>839,345</b>        | <b>807,445</b>        |
| <b>純資産の部</b>   |                       |                       |
| <b>株主資本</b>    |                       |                       |
| 資本金            | 50,000                | 86,000                |
| 資本剰余金          | —                     | 36,000                |
| 資本準備金          | —                     | 36,000                |
| 資本剰余金合計        | —                     | 36,000                |
| <b>利益剰余金</b>   |                       |                       |
| その他利益剰余金       | 144,569               | 182,554               |
| 繰越利益剰余金        | 144,569               | 182,554               |
| 利益剰余金合計        | 194,569               | 304,554               |
| <b>株主資本合計</b>  | <b>194,569</b>        | <b>304,554</b>        |
| <b>純資産合計</b>   | <b>1,033,914</b>      | <b>1,111,999</b>      |
| <b>負債純資産合計</b> |                       |                       |

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

|              | 前事業年度<br>(自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高          | 2,423,540                              | 2,717,183                              |
| 売上原価         | 1,810,852                              | ※1 2,131,850                           |
| 売上総利益        | 612,688                                | 585,332                                |
| 販売費及び一般管理費   | ※2 548,033                             | ※1,※2 512,477                          |
| 営業利益         | 64,654                                 | 72,854                                 |
| 営業外収益        |  |  |
| 受取利息及び配当金    | 151                                    | ※1 186                                 |
| 経営指導料        | —                                      | ※1 4,000                               |
| 受取手数料        | 1,614                                  | 873                                    |
| 助成金収入        | 450                                    | 1,174                                  |
| その他          | 1,655                                  | ※1 1,027                               |
| 営業外収益合計      | 3,871                                  | 7,261                                  |
| 営業外費用        |  |  |
| 支払利息         | 3,571                                  | 3,399                                  |
| その他          | 672                                    | 680                                    |
| 営業外費用合計      | 4,244                                  | 4,079                                  |
| 経常利益         | 64,281                                 | 76,036                                 |
| 特別利益         |  |  |
| 保険解約返戻金      | 2,930                                  | 20,731                                 |
| 特別利益合計       | 2,930                                  | 20,731                                 |
| 特別損失         |  |  |
| 固定資産除却損      | ※3 139                                 | ※3 320                                 |
| 減損損失         | ※4 11,910                              | 23,999                                 |
| リース解約損       | —                                      | 5,038                                  |
| 特別損失合計       | 12,049                                 | 29,357                                 |
| 税引前当期純利益     | 55,162                                 | 67,410                                 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 36,618                                 | 35,903                                 |
| 法人税等調整額      | △17,143                                | △6,478                                 |
| 法人税等合計       | 19,475                                 | 29,425                                 |
| 当期純利益        | 35,687                                 | 37,985                                 |

## 【売上原価明細書】

|        |      | 前事業年度<br>(自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日) |        | 当事業年度<br>(自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日) |        |
|--------|------|--|--------|--|--------|
| 区分     | 注記番号 | 金額(千円)                                 | 構成比(%) | 金額(千円)                                 | 構成比(%) |
| I 材料費  |      | 218,941                                | 12.1   | 249,860                                | 11.7   |
| II 労務費 |      | 820,171                                | 45.3   | 990,556                                | 46.5   |
| III 経費 | ※    | 771,739                                | 42.6   | 891,432                                | 41.8   |
| 売上原価   |      | 1,810,852                              | 100.0  | 2,131,850                              | 100.0  |

(注) ※ 主な内訳は次のとおりであります。

| 項目        | 前事業年度<br>(自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日) | 当事業年度<br>(自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 店舗賃借料(千円) | 482,037                                | 557,843                                |
| 減価償却費(千円) | 92,992                                 | 97,160                                 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

| 資本金     | 株主資本   |         |              |         |         | 株主資本合計  | 純資産合計   |  |  |
|---------|--------|---------|--------------|---------|---------|---------|---------|--|--|
|         | 資本剰余金  |         | 利益剰余金        |         |         |         |         |  |  |
|         | 資本準備金  | 資本剰余金合計 | その他<br>利益剰余金 | 利益剰余金合計 | 繰越利益剰余金 |         |         |  |  |
| 当期首残高   | 50,000 | —       | —            | 108,881 | 108,881 | 158,881 | 158,881 |  |  |
| 当期変動額   |        |         |              |         |         |         |         |  |  |
| 新株の発行   | —      | —       | —            | —       | —       | —       | —       |  |  |
| 当期純利益   | —      | —       | —            | 35,687  | 35,687  | 35,687  | 35,687  |  |  |
| 当期変動額合計 | —      | —       | —            | 35,687  | 35,687  | 35,687  | 35,687  |  |  |
| 当期末残高   | 50,000 | —       | —            | 144,569 | 144,569 | 194,569 | 194,569 |  |  |

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

| 資本金     | 株主資本   |         |              |         |         | 株主資本合計  | 純資産合計   |  |  |
|---------|--------|---------|--------------|---------|---------|---------|---------|--|--|
|         | 資本剰余金  |         | 利益剰余金        |         |         |         |         |  |  |
|         | 資本準備金  | 資本剰余金合計 | その他<br>利益剰余金 | 利益剰余金合計 | 繰越利益剰余金 |         |         |  |  |
| 当期首残高   | 50,000 | —       | —            | 144,569 | 144,569 | 194,569 | 194,569 |  |  |
| 当期変動額   |        |         |              |         |         |         |         |  |  |
| 新株の発行   | 36,000 | 36,000  | 36,000       | —       | —       | 72,000  | 72,000  |  |  |
| 当期純利益   | —      | —       | —            | 37,985  | 37,985  | 37,985  | 37,985  |  |  |
| 当期変動額合計 | 36,000 | 36,000  | 36,000       | 37,985  | 37,985  | 109,985 | 109,985 |  |  |
| 当期末残高   | 86,000 | 36,000  | 36,000       | 182,554 | 182,554 | 304,554 | 304,554 |  |  |

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

前事業年度  
(自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日)

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー    |           |
| 税引前当期純利益            | 55,162    |
| 減価償却費               | 102,720   |
| 減損損失                | 11,910    |
| 受取利息及び受取配当金         | △151      |
| 支払利息                | 3,571     |
| 保険解約返戻金             | △2,930    |
| 固定資産除却損             | 139       |
| 売上債権の増減額（△は増加）      | △70,109   |
| たな卸資産の増減額（△は増加）     | △10,595   |
| 仕入債務の増減額（△は減少）      | 1,214     |
| 未払金の増減額（△は減少）       | 56,464    |
| その他                 | △2,682    |
| 小計                  | 144,714   |
| 利息及び配当金の受取額         | 136       |
| 利息の支払額              | △3,578    |
| 法人税等の支払額            | △23,236   |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー    | 118,035   |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー    |           |
| 定期預金の預入による支出        | △33,500   |
| 定期預金の払戻による収入        | 37,500    |
| 投資有価証券の取得による支出      | △5,299    |
| 有形固定資産の取得による支出      | △129,204  |
| 貸付けによる支出            | △1,824    |
| 貸付金の回収による収入         | 24,157    |
| 敷金及び保証金の差入による支出     | △42,279   |
| 敷金及び保証金の回収による収入     | 14,402    |
| その他                 | △4,929    |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー    | △140,977  |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー    |           |
| 長期借入れによる収入          | 220,000   |
| 長期借入金の返済による支出       | △153,988  |
| リース債務の返済による支出       | △3,175    |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー    | 62,836    |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 39,894    |
| 現金及び現金同等物の期首残高      | 295,626   |
| 現金及び現金同等物の期末残高      | ※ 335,520 |

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。

また、事業用定期借地権契約による借地上の建物及び工具、器具及び備品については、耐用年数を定期借地権の契約期間としております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～15年

工具、器具及び備品 2～8年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度における計上はありません。

#### 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか追わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、事業用定期借地権契約による借地上の建物及び工具、器具及び備品については、耐用年数を定期借地権の契約期間としております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～15年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度における計上はありません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,614千円増加しております。

(未適用の会計基準等)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に関する会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し）

- ・（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ・（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響額

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,105千円は、「助成金収入」450千円、「その他」1,655千円として組み替えております。

(追加情報)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## (貸借対照表関係)

## ※1 有形固定資産の減価償却累計額

| 前事業年度<br>(平成28年3月31日) |  |           |
|-----------------------|--|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額        |  | 503,038千円 |
| 計                     |  | 503,038   |

## ※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| 前事業年度<br>(平成28年3月31日) |     | 当事業年度<br>(平成29年3月31日) |
|-----------------------|-----|-----------------------|
| 短期金銭債権                | 一千円 | 540千円                 |
| 短期金銭債務                | —   | 1,134                 |

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

| 前事業年度<br>(自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日) |     | 当事業年度<br>(自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日) |
|--|-----|--|
| 営業取引による取引高                             | 一千円 | 4,296千円                                |
| 営業費用                                   | —   | 12,753                                 |
| 営業取引以外の取引による取引高                        | —   | —                                      |

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12.6%、当事業年度9.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87.4%、当事業年度90.4%であります。  
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| 前事業年度<br>(自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日) |           | 当事業年度<br>(自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日) |
|--|-----------|--|
| 役員報酬                                   | 110,564千円 | 103,662千円                              |
| 給与及び手当                                 | 155,192   | 155,556                                |
| 賞与                                     | 11,112    | 13,741                                 |
| 法定福利費                                  | 32,857    | 33,583                                 |
| 旅費及び交通費                                | 36,011    | 30,774                                 |
| 消耗品費                                   | 23,347    | 12,666                                 |
| 賃借料                                    | 42,410    | 37,423                                 |
| 保険料                                    | 28,554    | 22,442                                 |
| 減価償却費                                  | 9,727     | 6,545                                  |

## ※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| 前事業年度<br>(自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日) |       | 当事業年度<br>(自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日) |
|--|-------|--|
| 建物                                     | 139千円 | 320千円                                  |
| 計                                      | 139   | 320                                    |

#### ※4 減損損失

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 用途   | 種類           | 場所       | 金額       |
|------|--------------|----------|----------|
| 営業店舗 | 建物、工具、器具及び備品 | 広島県（1店舗） | 384千円    |
| 営業店舗 | 建物、工具、器具及び備品 | 兵庫県（1店舗） | 4,089千円  |
| 営業店舗 | 建物、工具、器具及び備品 | 愛知県（2店舗） | 5,965千円  |
| 営業店舗 | 建物、工具、器具及び備品 | 大阪府（1店舗） | 1,469千円  |
| 合計   |              |          | 11,910千円 |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

上記グループにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象としております。回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11,910千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物9,612千円、工具、器具及び備品2,297千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値の測定にあたっては将来キャッシュ・フローに基づき測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当事業年度期首株式数（株） | 当事業年度増加株式数（株） | 当事業年度減少株式数（株） | 当事業年度末株式数（株） |
|-------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 発行済株式 |               |               |               |              |
| 普通株式  | 300,000       | —             | —             | 300,000      |
| 合計    | 300,000       | —             | —             | 300,000      |
| 自己株式  |               |               |               |              |
| 普通株式  | —             | —             | —             | —            |
| 合計    | —             | —             | —             | —            |

#### 2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前事業年度  
(自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日)

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 現金及び預金勘定         | 355,520千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | △20,000   |
| 現金及び現金同等物        | 335,520   |

(リース取引関係)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけ、短期的で安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については、設備投資計画に照らして必要な資金を主に銀行借入により調達する方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、原則として1年以内の支払期日としております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、賃借物件の利用による出店に際しての、貸主に対する敷金及び保証金等であります。これらは貸主の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金は、定期的に回収される売掛金の店舗ごとの確認、異常値の有無の確認、月末残高の確認により、管理しております。

投資有価証券である株式は、時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、残高変動の有無及び個別の貸倒懸念事象発生の有無を確認しております。

借入金は、随時市場の金利動向をモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|              | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)  | 差額 (千円) |
|--------------|------------------|----------|---------|
| (1) 現金及び預金   | 355, 520         | 355, 520 | —       |
| (2) 売掛金      | 151, 623         | 151, 623 | —       |
| (3) 敷金及び保証金  | 212, 142         | 211, 324 | △817    |
| 資産計          | 719, 286         | 718, 468 | △817    |
| (1) 買掛金      | 26, 571          | 26, 571  | —       |
| (2) 未払金      | 204, 499         | 204, 499 | —       |
| (3) 長期借入金(*) | 506, 561         | 501, 569 | △4, 991 |
| 負債計          | 737, 631         | 732, 639 | △4, 991 |

(\*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを残存期間に応じた国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

借入金のうち、変動金利のものは市場金利に連動する変動金利によって調達されていることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利のものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 当事業年度<br>(平成28年3月31日) |
|-------|-----------------------|
| 非上場株式 | 5,299                 |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」として時価を記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 355,520      | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 151,623      | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 507,144      | —                   | —                    | —            |

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 110,344      | 90,312              | 88,665              | 76,460              | 54,968              | 85,812      |
| 合計    | 110,344      | 90,312              | 88,665              | 76,460              | 54,968              | 85,812      |

(有価証券関係)

前事業年度（平成28年3月31日）

その他有価証券

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額は5,299千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成29年3月31日）

子会社株式

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は9,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

|                         | 平成28年ストック・オプション              |
|-------------------------|------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数            | 当社取締役 3名<br>当社従業員 11名        |
| 株式の種類別のストック・オプションの数（注）1 | 普通株式 8,050株                  |
| 付与日                     | 平成28年3月31日                   |
| 権利確定条件                  | （注）2                         |
| 対象勤務期間                  | 自 平成28年3月31日<br>至 平成30年3月18日 |
| 権利行使期間                  | 自 平成30年3月19日<br>至 平成38年3月18日 |

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの権利確定条件は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、相談役、顧問、理事、参与その他これらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。
- ② 新株予約権者が死亡し、その相続人が、新株予約権を取得した場合は、当社の取締役会が認める場合に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

|           | 平成28年ストック・オプション |
|-----------|-----------------|
| 権利確定前 (株) |                 |
| 前事業年度末    | —               |
| 付与        | 8,050           |
| 失効        | —               |
| 権利確定      | —               |
| 未確定残      | 8,050           |
| 権利確定後 (株) |                 |
| 前事業年度末    | —               |
| 権利確定      | —               |
| 権利行使      | —               |
| 失効        | —               |
| 未行使残      | —               |

② 単価情報

|                    | 平成28年ストック・オプション |
|--------------------|-----------------|
| 権利行使価格 (円)         | 1,800           |
| 行使時平均株価 (円)        | —               |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | —               |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は純資産価額方式によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 一円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成28年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 当事業年度<br>(平成28年3月31日) |         |
|-----------------------|---------|
| 繰延税金資産                |         |
| 未払事業税                 | 2,480千円 |
| 未払賞与                  | 5,532   |
| 未払給与                  | 4,272   |
| 未払社会保険料               | 635     |
| 減損損失                  | 6,459   |
| 減価償却超過額               | 1,054   |
| 資産除去債務                | 7,033   |
| 敷金及び保証金償却額            | 23,743  |
| その他                   | 1,892   |
| 繰延税金資産小計              | 53,104  |
| 評価性引当額                | △32,248 |
| 繰延税金資産合計              | 20,856  |
| 繰延税金負債                |         |
| 資産除去債務に対応する除却費用       | △582    |
| 繰延税金負債合計              | △582    |
| 繰延税金資産の純額             | 20,273  |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| 当事業年度<br>(平成28年3月31日) |       |
|-----------------------|-------|
| 法定実効税率                | 35.1% |
| (調整)                  |       |
| 住民税均等割                | 6.9   |
| 雇用促進税制による税額控除         | △8.3  |
| 中小企業の軽減税率による差異        | △1.5  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正  | 0.5   |
| 評価性引当額の増減             | 2.9   |
| その他                   | △0.2  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率     | 35.3  |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用する法定実効税率は従来の35.1%から平成28年4月1日以後に開始する事業年度及び平成29年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については34.5%に、平成30年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消すると見込まれる一時差異等については、34.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は279千円減少し、法人税等調整額が279千円増加しております。

当事業年度（平成29年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 当事業年度<br>(平成29年3月31日) |         |
|-----------------------|---------|
| 繰延税金資産                |         |
| 未払事業税                 | 1,400千円 |
| 未払賞与                  | 7,455   |
| 減損損失                  | 10,512  |
| 減価償却超過額               | 2,885   |
| 資産除去債務                | 6,531   |
| 敷金及び保証金償却額            | 28,450  |
| その他                   | 4,884   |
| 繰延税金資産小計              | 62,119  |
| 評価性引当額                | △34,668 |
| 繰延税金資産合計              | 27,451  |
| 繰延税金負債                |         |
| 資産除去債務に対応する除去費用       | △698    |
| 繰延税金負債合計              | △698    |
| 繰延税金資産の純額             | 26,752  |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| 当事業年度<br>(平成29年3月31日) |       |
|-----------------------|-------|
| 法定実効税率                | 34.5% |
| (調整)                  |       |
| 住民税均等割                | 10.7  |
| 雇用促進税制による税額控除         | △6.1  |
| 中小企業の軽減税率による差異        | △1.3  |
| 評価性引当額の増減             | 3.6   |
| その他                   | 2.2   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率     | 43.7  |

(企業結合等関係)

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び店舗の建物貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

なお、貸借契約に基づく資産除去債務の一部に関しては、当該資産除去債務の負債計上に代えて、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復義務等の使用見込期間を契約期間又は当該資産の耐用年数と見積り、割引率は当該使用見込期間に対応する国債の利回りを使用して、資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度  
(自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日)

|            |          |
|------------|----------|
| 期首残高       | 16,443千円 |
| 時の経過による調整額 | 1,111    |
| 期末残高       | 17,555   |

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関しては以下のとおりであります。

当事業年度  
(自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日)

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 期首残高            | 65,117千円 |
| 当事業年度の負担に属する費用  | 13,154   |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △9,049   |
| 期末残高            | 69,222   |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ヘアメイク・ネイルのサービスを行う「サロン運営」、当社のアーティストをブライダル等へ派遣する「アーティスト派遣」を展開しております。

これらのセグメントはヘアメイクを中心としたトータル・ビューティサービスに関連するサービスを主な事業としており、その経済的特徴、サービスの内容、市場等は概ね類似しております。従って、これらを集約することが、当社の業績を理解し、将来のキャッシュ・フローの予測を適切に評価するための事業活動及び経営環境についての適切な情報提供につながると判断できるため、当社は単一セグメントとしております。

なお、当社はトータル・ビューティ事業を行う単一セグメントであるため、記載は省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

单一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

販売の相手先は、主に一般消費者であり、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、トータル・ビューティ事業を単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業                           | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係                  | 取引の内容                            | 取引金額(千円)(注)1  | 科目 | 期末残高(千円) |
|----|------------|-----|--------------|-------------------------------------|-------------------|----------------------------|----------------------------------|---------------|----|----------|
| 役員 | 岩井 大輔      | -   | -            | 当社代表<br>取締役社長<br><br>(被所有)<br>直接 40 |                   | 債務被保証                      | 銀行借入に対する債務被保証<br><br>(注) 2       | 506,561       | -  | -        |
|    |            |     |              |                                     |                   |                            | 資金の回収<br>(注) 3<br>利息の受取<br>(注) 4 | 22,000<br>102 | -  | -        |
|    |            |     |              |                                     |                   | 賃貸借契約に対する連帶保証<br><br>(注) 5 | 当社の賃貸借契約に対する連帶保証<br><br>(注) 5    | 159,485       | -  | -        |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社は、金融機関借入に対して当社代表取締役社長岩井大輔より債務保証を受けております。取引金額につきまして、期末借入残高を記載しております。なお、当社代表取締役社長岩井大輔に対して保証料の支払いは行っておりません。
3. 当期首には当社代表取締役社長岩井大輔に対して、長期貸付金22,000千円がありましたが、期中に完済されております。
4. 利率につきましては、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。
5. 当社は、一部の定期賃貸借契約に対して当社代表取締役社長岩井大輔より連帶保証を受けております。取引金額につきましては、年間賃借料を記載しております。なお、当社代表取締役社長岩井大輔に対して保証料の支払いは行っておりません。

## (1 株当たり情報)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

|              | 当事業年度<br>(自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日) |
|--------------|--|
| 1株当たり純資産額    | 463.25円                                |
| 1株当たり当期純利益金額 | 84.96円                                 |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成29年7月28日開催の取締役会決議により、平成29年8月18日付で普通株式1株につき1.4株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算出しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|   | 当事業年度<br>(自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日)   |
|---|--|
| 当期純利益金額（千円）   | 35,687   |
| 普通株主に帰属しない金額（千円）                                      | —  |
| 普通株式に係る当期純利益金額（千円）                                    | 35,687   |
| 普通株式の期中平均株式数（株）                                       | 420,000  |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった<br>潜在株式の概要 | 新株予約権1種類（新株予約権の数8,050個）。<br>なお、新株予約権の概要是「第4 提出会社の状況 1<br>株式等の状況 （2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）  
(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成29年7月28日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割を行うことを決議し、平成29年8月18日付で株式分割をしております。また、上記株式分割に伴い、平成29年8月18日開催の臨時株主総会決議により定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ること目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一すること目的とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割方法

平成29年8月17日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき1.4株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 336,000株   |
| 今回の分割により増加する株式数 | 134,400株   |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 470,400株   |
| 株式分割後の発行可能株式総数  | 1,120,000株 |

(3) 株式分割の日程

|        |            |
|--------|------------|
| 基準日公告日 | 平成29年8月2日  |
| 基準日    | 平成29年8月17日 |
| 効力発生日  | 平成29年8月18日 |

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(5) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、効力発生と同時に新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

|          | 調整前行使価額 | 調整後行使価額 |
|----------|---------|---------|
| 第1回新株予約権 | 1,800円  | 1,286円  |
| 第2回新株予約権 | 2,000円  | 1,429円  |

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 資産の種類     | 当期首<br>残高 | 当期<br>増加額 | 当期<br>減少額          | 当期<br>償却額 | 当期末<br>残高 | 減価償却<br>累計額 |
|-----------|-----------|-----------|--------------------|-----------|-----------|-------------|
| 有形固定資産    |           |           |                    |           |           |             |
| 建物        | 146,465   | 53,673    | 20,721<br>(20,613) | 74,554    | 104,861   | 383,577     |
| 車両運搬具     | 2,514     | —         | —                  | 2,514     | 0         | 7,109       |
| 工具、器具及び備品 | 31,344    | 23,147    | 3,510<br>(3,297)   | 23,530    | 27,451    | 117,569     |
| 建設仮勘定     | 3,239     | 405       | 3,239              | —         | 405       | —           |
| 有形固定資産計   | 183,563   | 77,226    | 27,471<br>(23,911) | 100,599   | 132,718   | 508,255     |
| 無形固定資産    |           |           |                    |           |           |             |
| ソフトウェア    | 375       | 100       | —                  | 176       | 299       | 605         |
| その他       | 291       | —         | —                  | —         | 291       | —           |
| 無形固定資産計   | 667       | 100       | —                  | 176       | 591       | 605         |

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 新店舗取得 49,713千円  
工具、器具及び備品 新店舗取得 22,505千円

2. 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

|              |   |
|--------------|---|
| 事業年度         | 毎年4月1日から翌年3月31日まで   |
| 定時株主総会       | 毎事業年度末日の翌日から3か月以内   |
| 基準日          | 毎年3月31日   |
| 株券の種類        | —   |
| 剰余金の配当の基準日   | 毎年3月31日<br>毎年9月30日  |
| 1単元の株式数      | 100株  |
| 株式の名義書換え（注）1 | <p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br/>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br/>三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br/>三井住友信託銀行株式会社 全国各支店</p> <p>名義書換手数料 当社所定の手数料</p> <p>新券交付手数料 —</p> |
| 単元未満株式の買取り   | <p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br/>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br/>三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br/>三井住友信託銀行株式会社 全国各支店（注）1</p> <p>買取手数料 無料（注）2</p>                  |
| 公告掲載方法       | 当社の公告の方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行います。<br>当社の公告掲載URLは次のとおりであります。<br><a href="http://www.haruka.co.jp/">http://www.haruka.co.jp/</a>                    |
| 株主に対する特典     | 該当事項はありません。   |

（注）1. 当社株式は、名古屋証券取引所セントレックスへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社名古屋証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## **第7【提出会社の参考情報】**

### **1 【提出会社の親会社等の情報】**

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### **2 【その他の参考情報】**

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

| 移動年月日          | 移動前所有者の氏名又は名称 | 移動前所有者の住所  | 移動前所有者の提出会社との関係等                | 移動後所有者の氏名又は名称                      | 移動後所有者の住所               | 移動後所有者の提出会社との関係等                                      | 移動株数(株) | 価格(単価)(円)                      | 移動理由          |
|----------------|---------------|------------|---------------------------------|------------------------------------|-------------------------|---|---------|--------------------------------|---------------|
| 平成29年<br>7月31日 | 岩井 良子         | 名古屋市<br>東区 | 特別利害関係者<br>等<br>(当社の取締役<br>副社長) | 株式会社<br>グッドカンパニー<br>代表取締役<br>岩井 良子 | 名古屋市<br>東区東桜<br>二丁目4番9号 | 特別利害関係者<br>等(役員等により<br>総株主の議決権<br>の過半数が所有<br>されている会社) | 18,000  | 29,754,000<br>(1,653)<br>(注) 4 | 所有者の<br>事情による |
| 平成29年<br>7月31日 | 岩井 良子         | 名古屋市<br>東区 | 特別利害関係者<br>等<br>(当社の取締役<br>副社長) | アトリエはる<br>か従業員持株<br>会              | 名古屋市<br>中区錦三<br>丁目4番6号  | 特別利害関係者<br>等(大株主上位10<br>名)                            | 2,900   | 4,793,700<br>(1,653)<br>(注) 4  | 所有者の<br>事情による |

- (注) 1. 当社は株式会社名古屋証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める上場前の公募又は売出し等に関する規則第23条及び上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い第19条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1において同じ）が、上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成27年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同取引所が定める有価証券上場規程に関する取扱要領2(1)に規定する「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は同取引所の定める上場前の公募又は売出し等に関する規則第24条並びに上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとしております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者………役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は相続税法上の評価額（純資産価額方式）を参考に決定しております。
5. 当社は、平成29年7月28日開催の取締役会決議により、平成29年8月18日付で普通株式1株につき1.4株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

| 項目          | 株式(1)           | 株式(2)           | 新株予約権①  | 新株予約権②  |
|-------------|-----------------|-----------------|---|---|
| 発行年月日       | 平成29年1月31日      | 平成29年3月31日      | 平成28年3月31日  | 平成29年3月31日  |
| 種類          | 普通株式            | 普通株式            | 第1回新株予約権<br>(ストックオプション)   | 第2回新株予約権<br>(ストックオプション)   |
| 発行数         | 17,500株         | 18,500株         | 普通株式 8,050株<br>(注) 7  | 普通株式 6,550株   |
| 発行価格        | 2,000円<br>(注) 4 | 2,000円<br>(注) 4 | 1,800円<br>(注) 5   | 2,000円<br>(注) 5   |
| 資本組入額       | 1,000円          | 1,000円          | 900円  | 1,000円  |
| 発行価額の総額     | 35,000,000円     | 37,000,000円     | 14,490,000円   | 13,100,000円   |
| 資本組入額の総額    | 17,500,000円     | 18,500,000円     | 7,245,000円  | 6,550,000円  |
| 発行方法        | 有償第三者割当         | 有償第三者割当         | 平成28年3月18日の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。 | 平成29年3月21日の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行っております。 |
| 保有期間等に関する確約 | (注) 2           | (注) 2           | —   | (注) 3   |

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社名古屋証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 当社は同取引所の定める上場前の公募又は売出し等に関する規則第25条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める上場前の公募又は売出し等に関する規則第29条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成29年3月31日であります。
2. 同取引所の定める上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い第21条の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. 同取引所の定める上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い第25条の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又従業員等との間で、割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行ういずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 発行価格は、将来生み出されるフリー・キャッシュ・フローをベースにしたディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいて測定された企業価値により算定された価格であります。

5. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、フリー・キャッシュ・フローをベースにしたディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいて測定された企業価値により算定された価格であります。
6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

|                 | 新株予約権①   | 新株予約権②   |
|-----------------|--|--|
| 行使時の払込金額        | 1,800円   | 2,000円   |
| 行使請求期間          | 平成30年3月19日から<br>平成38年3月18日まで                         | 平成31年3月22日から<br>平成39年3月21日まで                         |
| 行使の条件及び譲渡に関する事項 | 「第二部 企業情報第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | 「第二部 企業情報第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

7. 退職等の理由により2名、計700株分の権利が喪失しております。
8. 平成29年7月28日開催の取締役会決議により、平成29年8月18日付で普通株式1株につき1.4株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

## 2 【取得者の概況】

### 株式(1)

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所  | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円)             | 取得者と提出会社との関係                        |
|------------|---------|----------------|---------|-----------------------|-------------------------------------|
| 松田 淳       | 名古屋市千種区 | 会社役員           | 10,000  | 20,000,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名、<br>当社の常務取締役) |
| 石川 亮       | 名古屋市千種区 | 会社員            | 2,500   | 5,000,000<br>(2,000)  | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名、<br>当社執行役員)   |
| 清田 卓生      | 神奈川県藤沢市 | 会社役員           | 2,500   | 5,000,000<br>(2,000)  | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名)              |
| 後藤 一俊      | 岐阜県岐阜市  | 会社役員           | 2,500   | 5,000,000<br>(2,000)  | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名)              |

- (注) 1. 松田淳、石川亮、清田卓生、後藤一俊は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
2. 平成29年7月28日開催の取締役会決議により、平成29年8月18日付で普通株式1株につき1.4株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格」は株式分割前の「割当株数」及び「価格」で記載しております。

### 株式(2)

| 取得者の氏名又は名称   | 取得者の住所               | 取得者の職業及び事業の内容等  | 割当株数(株) | 価格(単価)(円)             | 取得者と提出会社との関係           |
|--|----------------------|-----------------|---------|-----------------------|------------------------|
| 株式会社アイスタイル<br>代表取締役社長兼CEO<br>吉松 徹郎<br>資本金 1,618百万円 | 東京都港区<br>赤坂一丁目12番32号 | 総合ポータル・サイト企画・運営 | 16,000  | 32,000,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) |
| 榎田 誉輝  | 東京都渋谷区               | 会社役員            | 2,500   | 5,000,000<br>(2,000)  | 特別利害関係者等<br>(大株主上位10名) |

- (注) 1. 株式会社アイスタイル、榎田誉輝は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
2. 平成29年7月28日開催の取締役会決議により、平成29年8月18日付で普通株式1株につき1.4株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格」は株式分割前の「割当株数」及び「価格」で記載しております。

第1回新株予約権

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所  | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円)            | 取得者と提出会社との関係           |
|------------|---------|----------------|---------|----------------------|------------------------|
| 松田 淳       | 名古屋市千種区 | 会社役員           | 3,500   | 6,300,000<br>(1,800) | 特別利害関係者等<br>(当社の常務取締役) |

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員（特別利害関係者等を除く）11名、割当株式の総数4,200株に関する記載は省略しております。
2. 退職等の理由により権利を喪失した者については、記載しておりません。
3. 平成29年7月28日開催の取締役会決議により、平成29年8月18日付で普通株式1株につき1.4株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格」は株式分割前の「割当株数」及び「価格」で記載しております。

第2回新株予約権

| 取得者の氏名又は名称 | 取得者の住所 | 取得者の職業及び事業の内容等 | 割当株数(株) | 価格(単価)(円)             | 取得者と提出会社との関係             |
|------------|--------|----------------|---------|-----------------------|--------------------------|
| 平木 康孝      | 東京都港区  | 会社役員           | 5,000   | 10,000,000<br>(2,000) | 特別利害関係者等<br>(子会社代表取締役社長) |
| 社本 基宏      | 東京都港区  | 会社役員           | 1,200   | 2,400,000<br>(2,000)  | 特別利害関係者等<br>(当社の取締役)     |

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の総数が1,000株以下である従業員（特別利害関係者等を除く）1名、割当株式の総数350株に関する記載は省略しております。
2. 平成29年7月28日開催の取締役会決議により、平成29年8月18日付で普通株式1株につき1.4株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格」は株式分割前の「割当株数」及び「価格」で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

| 氏名又は名称              | 住所               | 所有株式数<br>(株)        | 株式総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|---------------------|------------------|---------------------|----------------------|
| 岩井 良子（注）1. 2. 6     | 名古屋市東区           | 222,740             | 45.47                |
| 岩井 大輔（注）1. 3        | 名古屋市東区           | 168,000             | 34.29                |
| 株式会社グッドカンパニー（注）1. 8 | 名古屋市東区東桜二丁目4番9号  | 25,200              | 5.14                 |
| 株式会社アイスタイル（注）1      | 東京都港区赤坂一丁目12番32号 | 22,400              | 4.57                 |
| 松田 淳（注）1. 4. 9      | 名古屋市千種区          | 18,900<br>(4,900)   | 3.85<br>(1.00)       |
| 平木 康孝（注）7           | 東京都港区            | 7,000<br>(7,000)    | 1.42<br>(1.42)       |
| アトリエはるか従業員持株会（注）1   | 名古屋市中区錦三丁目4番6号   | 4,060               | 0.82                 |
| 石川 亮（注）1. 9         | 名古屋市千種区          | 3,990<br>(490)      | 0.81<br>(0.10)       |
| 梶田 誉輝（注）1           | 東京都渋谷区           | 3,500               | 0.71                 |
| 清田 卓生（注）1           | 神奈川県藤沢市          | 3,500               | 0.71                 |
| 後藤 一俊（注）1           | 岐阜県岐阜市           | 3,500               | 0.71                 |
| 社本 基宏（注）5           | 東京都港区            | 1,680<br>(1,680)    | 0.34<br>(0.34)       |
| その他11名（注）10         |                  | 5,390<br>(5,390)    | 1.10<br>(1.10)       |
| 計                   | —                | 489,860<br>(19,460) | 100.00<br>(3.97)     |

- (注) 1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）  
 2. 特別利害関係者等（当社の取締役副社長）  
 3. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）  
 4. 特別利害関係者等（当社の監査等委員でない取締役）  
 5. 特別利害関係者等（当社の監査等委員である取締役）  
 6. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の配偶者）  
 7. 特別利害関係者等（子会社の代表取締役社長）  
 8. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）  
 9. 当社の執行役員  
 10. 当社の従業員  
 11. ( ) 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。  
 12. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切捨てしております。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年10月24日

株式会社アトリエはるか

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 寛 尚 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アトリエはるかの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アトリエはるか及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年10月24日

株式会社アトリエはるか

取締役会 御中

三優監査法人

指定社員 公認会計士 杉 田 純 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 寛 尚 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アトリエはるかの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アトリエはるか及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年10月24日

株式会社アトリエはるか

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 (印)  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 寛 尚 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アトリエはるかの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アトリエはるかの平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年10月24日

株式会社アトリエはるか

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 (印)  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 寛 尚 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アトリエはるかの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アトリエはるかの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

# atelier haruka

